

青の^{きら}煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

第6回全国障害者スポーツ大会専門委員会

書面開催資料

書面開催日：令和8年2月10日（火）



**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第6回全国障害者スポーツ大会専門委員会資料**

目 次

○ 書面開催項目	P 1
○ 委員名簿	P 2
○ 全国障害者スポーツ大会専門委員会委員の変更	P 3
○ 説明・報告事項	
1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過	P 4
2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項	P 5
3 青の煌めきあおもり障スポ 競技役員等編成について	P 6
4 青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備実施設計業務について	P 8
5 青の煌めきあおもり障スポ 輸送業務(バス料金案)について	P 9
6 青の煌めきあおもり障スポ 特別支援学校等参加事業について	P 10
7 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ参加章及びメダル	P 11
8 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ表彰状・賞状等デザインについて	P 16
9 青の煌めきあおもり国スポ・障スポおもてなし広場基本計画	P 19
10 わた SHIGA 輝く障スポ視察の概要について	P 21
○ 審議事項	
1 青の煌めきあおもり障スポ大会役員編成基準及び開・閉会式 参加者数(案)	P 40
2 青の煌めきあおもり障スポ 県及び会場地市町の業務分担・経費負担 基本方針(改正案)	P 43
3 青の煌めきあおもり障スポ 宿泊事務実施要領(修正案)	P 47
4 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会) リハーサル大会競技別実施要領(5競技分)(改正案) 【①陸上競技 ②水泳競技 ③ソフトボール競技 ④ブラインドベースボール競技 ⑤バレーボール競技】	P 63
5-(1) 青の煌めきあおもり障スポ実施要綱(案)	P 85

5-(2) 青の^{きん}煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
競技実施要項(案)

P 98

5-(3) 青の^{きん}煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
競技別実施要領(案)

P 101

○ 参考資料

青の^{きん}煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項

別冊

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第6回全国障害者スポーツ大会専門委員会 書面開催項目

○説明・報告事項

- 1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過
- 2 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項
- 3 青の煌めきあおもり障スポ 競技役員等編成について
- 4 青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備実施設計業務について
- 5 青の煌めきあおもり障スポ 輸送業務(バス料金案)について
- 6 青の煌めきあおもり障スポ 特別支援学校等参加事業について
- 7 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ参加章及びメダル
- 8 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ表彰状・賞状等デザインについて
- 9 青の煌めきあおもり国スポ・障スポおもてなし広場基本計画
- 10 わた SHIGA 輝く障スポ視察の概要について

○審議事項

- 1 青の煌めきあおもり障スポ大会役員編成基準及び開・閉会式参加者数(案)
- 2 青の煌めきあおもり障スポ 県及び会場地市町の業務分担・経費負担
基本方針(改正案)
- 3 青の煌めきあおもり障スポ 宿泊事務実施要領(修正案)
- 4 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)リハーサル大会
競技別実施要領(5競技分)(改正案)
【①陸上競技 ②水泳競技 ③ソフトボール競技
④ブラインドベースボール競技 ⑤バレーボール競技】
- 5-(1) 青の煌めきあおもり障スポ実施要綱(案)
- 5-(2) 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
競技実施要項(案)
- 5-(3) 青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
競技別実施要領(案)

全国障害者スポーツ大会専門委員会 委員名簿

令和8年2月10日現在（敬略称）

役 職	分 野	機関・団体名	役職名	氏 名
委員長	障がい者団体	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会	会長	東山 国男
副委員長	障がい者団体	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会	理事長	小関 幸一
委員	障がい者スポーツ	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会	理事長	高杉 勝彦
委員	障がい者スポーツ	青森県障害者スポーツ指導員会	会長	佐藤 安祈子
委員	障がい者団体	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会	会長	佐々木 秀勝
委員	障がい者団体	一般社団法人青森県ろうあ協会	副会長	松倉 義弘
委員	障がい者団体	青森県精神保健福祉協会	会長	田崎 博一
委員	障がい者団体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	事務局長	高橋 金一
委員	学校教育	青森県特別支援学校校長会	青森県特別支援学校 スポーツ連盟会長	木村 琢生
委員	学校教育	青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会	会長	石田 睦子
委員	競技団体	公益財団法人青森県スポーツ協会	専務理事	宇野 武
委員	競技団体	一般財団法人青森陸上競技協会	副会長	高田 雄司
委員	競技団体	一般社団法人青森県水泳連盟	パラスポーツ委員会委員長	長尾 信
委員	競技団体	青森県アーチェリー協会	副会長	小田桐 稔
委員	競技団体	青森県卓球連盟	パラ卓球委員会委員長	齋藤 幸子
委員	競技団体	青森県障害者フライングディスク協会	会長	齊藤 誠
委員	競技団体	青森県ボウリング連盟	副理事長・事務局長	鎌田 修三
委員	競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	専務理事	荒谷 修平
委員	競技団体	青森県車椅子バスケットボール連盟	副会長	宮本 富樹
委員	競技団体	青森県ソフトボール協会	理事長	安藤 智史
委員	競技団体	青森県バレーボール協会	参与	小松崎 明
委員	競技団体	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
委員	競技団体	青森県ボッチャ協会	代表理事	櫛引 宏一
委員	競技団体	青森県軟式野球連盟	理事長	小野 元樹
委員	輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	専務理事	柳谷 英俊
委員	宿泊・観光	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	事務局長	岩谷 達造
委員	宿泊・観光	公益社団法人青森県観光国際交流機構	事務局長	小路口 武史
委員	市町村	青森県市長会	事務局長	山谷 直大
委員	市町村	青森県町村会	常務理事兼事務局長	檜山 和宏
委員	市町村	青森市 経済部 国スポ・障スポ競技課	課長	中田 真紀子
委員	市町村	弘前市 健康こども部 スポーツ局 国スポ・障スポ推進課	課長	古山 潤
委員	市町村	八戸市 観光文化スポーツ部 国スポ・障スポ推進室	室長	竹井 秀帆
委員	市町村	五所川原市教育委員会 スポーツ振興課	課長	村元 宏禎
委員	市町村	つがる市 総務部 国スポ・障スポ推進室	室長	佐藤 公俊
委員	市町村	十和田市 総務部 国スポ・障スポ大会推進課	課長	成田 聖徳
委員	市町村	三沢市 市民生活部 国スポ・障スポ推進室	室長	熊野 真希
委員	市町村	むつ市 市民生活部 国スポ・障スポ推進課	課長	林 力
委員	市町村	東北町 社会教育スポーツ課	課長	乙供 信博
委員	市町村	おいらせ町 介護福祉課	課長	松山 公士
委員	県	健康医療福祉部 障がい福祉課	課長	千田 昭裕
委員	県	教育庁 学校教育課 特別支援教育推進室	室長	相馬 力
委員	県	教育庁 スポーツ健康課	課長	高井 和紀

**青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
全国障害者スポーツ大会専門委員会 委員の変更**

令和8年2月10日現在（敬略称）

区 分	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
宿泊・観光	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 事務局長	岩谷 達造	吉田 直哉	令和7年12月25日

※旧任者の所属機関・団体名等については記載を省略しています。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過

第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会（令和7年7月25日書面開催）以降の準備経過は以下のとおりである。

年月日	内容
令和7年 7月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第5回常任委員会及び第3回総会を開催
9月16日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第9回式典専門委員会を開催
10月29日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第6回水泳（飛込）専門委員会を開催
11月4日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第19回総務企画専門委員会を開催
11月7日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第6回馬術競技運営専門委員会を開催
11月10日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第17回競技運営専門委員会を開催
11月28日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第6回常任委員会を開催（書面開催）
12月25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第6回警備・消防専門委員会を開催（書面開催）
12月25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第8回施設専門委員会を開催（書面開催）
12月25日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第6回輸送・交通専門委員会を開催（書面開催）
令和8年 1月19日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第15回広報・県民運動専門委員会を開催（書面開催）
1月28日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 第20回総務企画専門委員会を開催

※これまでの準備経過につきましては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポホームページに掲載しておりますので、御覧ください。



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会決定事項

第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会（令和7年7月25日書面開催）以降に開催した常任委員会及び総会での決定事項は、下記のとおりである。

記

1 第5回常任委員会決定事項【令和7年7月29日開催】

- （1）青の煌めきあおもり国スポ正式競技会場の変更
- （2）青の煌めきあおもり国スポ・障スポ「昭和100年記念」の冠称の制定について

2 第3回総会決定事項【令和7年7月29日開催】

- （1）青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和6年度事業報告
- （2）青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和6年度収支決算
- （3）青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和7年度事業計画
- （4）青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会令和7年度収支予算

3 第6回常任委員会決定事項【令和7年11月28日書面開催】

- （1）青の煌めきあおもり国スポ 入場料金について

青の煌めきあおもり障スポ 競技役員等編成について

1 編成にあたって

第25回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成要項に基づき、競技役員等編成調査第1次（令和5年度実施）及び第2次（令和7年度実施）の結果を踏まえて、競技役員及び競技補助員の編成作業を行った。

編成にあたっては、青の煌めきあおもり国スポ直後の開催となることを念頭に、競技運営主管団体及び競技補助員を派遣する県内各学校との調整を入念に行い、適切な配置となるよう努めた。

今後、令和8年5月のリハーサル大会及び10月の本大会に向け、競技役員委嘱及び競技補助員動員依頼を行うこととする。

2 競技役員等編成

競技運営主管団体等との調整結果については、以下のとおり。

令和8年2月10日時点

	競 技	競技役員		競技補助員	
		リハーサル大会	本大会	リハーサル大会	本大会
1	陸上競技	368	369	169	220
2	水泳	67	131	49	74
3	アーチェリー	43	43	101	101
4	卓球	81	116	52	72
5	フライングディスク	116	116	113	180
6	ボッチャ	60	60	24	28
7	ボウリング	47	47	—	—
8	バスケットボール	54	54	76	78
9	車いすバスケットボール	57	57	33	47
10	ソフトボール	60	60	11	11
11	ブラインドベースボール	68	76	14	24
12	バレーボール（身）	18	47	40	78
	バレーボール（知）	26	44	50	68
	バレーボール（精）	22	36	68	68
13	サッカー	58	57	44	52
14	フットソフトボール	34	34	20	30
合 計		1179	1347	864	1131

第25回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成要項

第25回全国障害者スポーツ大会における競技役員等の編成については、この要項に基づき実施する。

1 編成方針

- (1) 競技役員等の編成に当たっては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ大会実行委員会事務局が競技運営主管団体等と協議の上、決定する。
- (2) 競技役員等の編成に当たっては、必要最小限の人数により最大限の効果をあげることができるよう、適正かつ効率的な配置を行うものとする。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、県内における障害者スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員で編成するものとし、原則として、複数の競技を担当しないものとする。
- (4) 競技役員等の編成に当たっては、競技運営主管団体及び会場地市町関係者のみならず、県民総参加の理念のもと、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

種 類		定 義	編成方法
競技役員	審判員	直接競技の審判に携わる者	県内の有資格者又はそれに準じる者をもって編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	審判員を除き、直接競技の運営に携わる者	競技運営主管団体関係者で編成することを原則とし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員 ^{きり} の補助として競技運営に携わる者	競技運営主管団体等の協力を得て編成し、会場地市町及び周辺市町村に在住する当該競技関係者、中学生、高校生、大学生等をもって編成する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、競技役員等が2つ以上の役割に重複する場合には、次の原則により調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上の競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技内の業務の重複については、関係者が協議し、その業務内容により重複を認める。

4 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者が協議の上、決定する。

青の煌めきあおもり障スポ競技会場整備実施設計業務について

1 実施設計について

(1) 目的

青の煌めきあおもり障スポ及びリハーサル大会の円滑な運営に向けて、ユニバーサルデザインに配慮しながら、各競技会場の会場整備実施設計を行う。

(2) 業務内容

バリアフリー調査（令和 5 年度）及び基本設計（令和 6 年度）の内容を踏まえて、以下の項目について検証・作成した。

競技会場利用計画図、備品リスト、仮設設備詳細設計、会場サイン等の計画
・配置図、リハーサル大会会場整備実施設計 等

なお、本県国スポ・障スポは両大会の会期が極めて近接しており、効率的な会場転換・円滑な運営には、国スポ開催市町と連携した設営が必須である。これを踏まえ、国スポ競技会と同一会場で開催する障スポ競技（※）については、開催市町が令和 6 年度に契約した国スポ実施設計業者と随意契約し、「国スポからの効率的・経済的な会場転換」を念頭に業務を進めてきた。

※国スポ競技会と同一会場で開催する障スポ競技

卓球、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、ブラインドベースボール、バレーボール（知的、身体、精神）、サッカー、

2 今後のスケジュール（予定）

時 期 (令和 8 年)	取 組	開催市町との連携
1 月	実施設計最終報告（31 日）	打合せ・協定書準備（随時～3 月末）
2 月	リハ大会・本大会（県単独分） 会場設営契約公告	↓
3 月	入札・契約締結	
4 月		
5 月	障スポリハーサル大会（30, 31 日）	協定書締結（4 月中旬） 以降、各市町との協定内容により 本大会会場設営契約執行・契約締結
～	リハ大会反省点を踏まえた修正・円滑な運営に向けた見直しの実施等	
10 月	国スポ（10 日～20 日）、障スポ（23 日～26 日）	
11 月以降	支払処理	協定に基づく支払・精算処理

青の煌めきあおもり障スポ 輸送業務（バス料金案）について

令和8年度に県と輸送委託業者で締結するバス借上げ料金の案を東北運輸局の公示運賃をもとに、以下のとおり設定した（国スポと同額）。

（１）運賃

各車種別の1台当たりの運賃は【表１】のとおりとする。

【表１】借上運賃

（税別）

業態	車種	借上運賃
貸切	大型車	180,510円
	中型車	154,290円
	小型車	136,680円
	コミューター車	119,430円
乗合	貸切と同様の取扱いとする。	

※この他、有料道路代などの経費も加算されます。

（２）運賃の精算

借上時間と走行距離の実績に【表２】の各運賃単価を乗じた額の合算が【表１】の額を超過した場合は、その超過額について運賃として加算する。

【表２】運賃単価

（税別）

業態	車種	キロ制運賃単価 (1km当たり)	時間制運賃単価 (1時間当たり)
貸切	大型車	240円	9,270円
	中型車	210円	7,830円
	小型車	190円	6,860円
	コミューター車	160円	6,110円
乗合	貸切と同様の取扱いとする。		

（３）特殊車両割増料金

標準的な装備を超える特殊な設備を有する車両を使用した場合、使用した時間について【表３】の料金額を別途加算する。

【表３】特殊車両割増料金

（税別）

業態	車種	キロ制運賃単価 (1km当たり)	時間制運賃単価 (1時間当たり)
貸切	大型車	60円	2,320円
	中型車	60円	1,960円
	小型車	50円	1,720円
	コミューター車	40円	1,530円
乗合	貸切と同様の取扱いとする。		

青の煌めきあおもり障スポ 特別支援学校等参加事業について



「する」「みる」「ささえる」



【趣旨】 あおもり障スポ大会では、「共に支え合い、思いやりの心を育もう！」「来県者との新たな友好関係を築こう！」「青森の魅力を全国伝えよう！」「仲間とともにさらなる高みを目指そう！」を方針とし、県内の障がいがある人たちが様々な形で大会を盛り上げる。

やりたいことを見つけ、様々な形で参加しよう！

特別支援学校

障害福祉サービス事業所

大会を機に福祉事業所の課題を解決しよう！

共同受注窓口
任意団体設立
「(仮) 青きょうネットWA」

製品等の販路・受注機会の拡大に向けた検討

大会関連グッズ販売方法の確立
例) アンテナショップ、ネット販売

大会装飾物によるアップサイクル製品の製作及び販売を契機とした企業との連携の模索(売り手、受注先の獲得)

準備

大会期間

終了後

特別支援学校スポーツ連盟との連携

「ささえる」

「する」

「みる」

のぼり旗制作
メッセージカード作成
ねぶた制作・PR活動
記念品制作
クリーンアップ活動

開閉会式参加
(アナウンス・ダンス)
激励会激励演技
おもてなし広場出店
選手
競技観戦

スポーツ選手
スポーツ観戦
文化活動

取組の
継続と発展

記念品制作
リハ大会メダル制作
クリーンアップ活動
のぼり旗制作
メッセージカード作成

おもてなし広場出店
選手
開閉会式・競技観戦

アップサイクル製品の製作・販売

経験の拡大・自己実現・社会参加の推進！

障がい者工賃向上に繋がる仕組みの構築！

※第17回総務企画専門委員会で決定

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ参加章及びメダル

1 概要

大会参加者へ記念として配付する参加章及び上位入賞者へ授与するメダルについて、製作や仕分け等のコストやロスを減少させるため、基本的に統一的なデザインとし、参加者のレガシーとなるよう、青森らしさを取り入れて製作する。

2 参加章

(1) 素材について

廃棄されるりんごを使った国産合成皮革「RINGO-TEX」を使用する。

(2) 配付対象者（約5万個）

選手、監督、役員等とする。

(3) デザイン案

別紙1のとおり

(4) 選定理由

- ・色や葉っぱでりんごを表現しているため、青森県の大会に参加したことが分かる。
- ・りんごの形にすることで素材の特徴がより伝わる。

3 メダル

(1) 授与対象者（約8,500個）

国スポは1～3位、障スポは1～3位及びその補助者とする。

(2) デザイン案

別紙2 国スポ・障スポ共通の表面

別紙3 国スポ裏面

別紙4 障スポ裏面

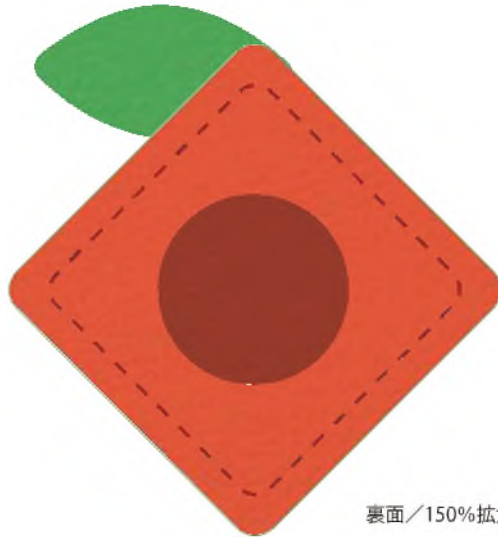
(3) 選定理由

- ・円周部分の縄文模様が華やかで良い。
- ・りんごの立体的な形状が障がいのある方への配慮もあり、すごくいい。

あおり国スポ参加章デザイン



表面／150%拡大



裏面／150%拡大



原寸サイズ



〈金 : GOLD〉



〈銀 : SILVER〉



〈銅 : BRONZE〉



〈金 : GOLD〉



〈銀 : SILVER〉



〈銅 : BRONZE〉



点字→あおり 1い



点字→あおり 2い



点字→あおり 3い

※第15回競技運営専門委員会で報告

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ表彰状・賞状等デザインについて

青の煌めきあおもり国スポ・障スポで入賞者へ授与する表彰状・賞状、額縁等のデザインについて報告する。

【表彰関連の製作物】

製作物一覧
総合成績表彰状（国スポ）
総合成績表彰状の額縁（国スポ）
競技別表彰状（国スポ）
競技別賞状等（国スポ、障スポ）
賞状収納ケース（国スポ、障スポ）
※メダル（国スポ、障スポ）
※参加章・記念章（国スポ、障スポ）

※ 製作検討中

1 国スポ総合成績表彰状及び額縁

(1) 授与対象

- ・男女総合成績第1位（天皇杯）～第8位入賞県
- ・女子総合成績第1位（皇后杯）～第8位入賞県

(2) 素材及びデザイン

- ・青森県の特産、特色を生かした素材を採用し本県の伝統技術を用いて製作する。
- ・表彰状のデザインについては、格式がありシンプルなデザインとする。

(イメージ)



【表彰状】A3（430mm×310mm）

素材：りんごとさくらの剪定枝入り手漉き和紙

【額 縁】570mm×450mm

素材：青森ヒバ

【敷 布】

模様：男女総合成績・・・津軽こぎん刺し

女子総合成績・・・南部菱刺し

2 競技別表彰状及び賞状等

(1) 授与対象

【競技別表彰状】

- ・国スポ正式競技の男女総合成績第1位～第8位
- ・ " 女子総合成績第1位～第8位
- ・ " 総合成績第1位～第8位

【競技別賞状】

- ・国スポ正式・特別競技の各種別・種目ごとの第1位～第8位
- ・障スポ正式競技（団体競技）の第1位～第3位

【デモスポ賞状・認定証】

- ・デモンストレーションスポーツ（以下、デモスポ）の入賞者、参加者

(2) 素材及びデザイン

- ・製作枚数が多いため、一般的な賞状用紙の中で環境に配慮した安価な製品とし、各競技会場で筆耕となるため、汎用性の高い用紙とする。
- ・正式・特別競技表彰状及び賞状のデザインは、格式がありシンプルなデザインとする。
- ・デモスポ及び障スポ賞状のデザインは、アップリート君を用いてポップなデザインとする。

(イメージ)

【冬季大会 競技別表彰状、賞状】



【本大会 競技別表彰状、賞状（正式・公開競技）】

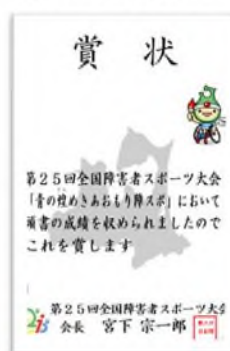


【デモスポ 賞状、認定書】



(A4 版)

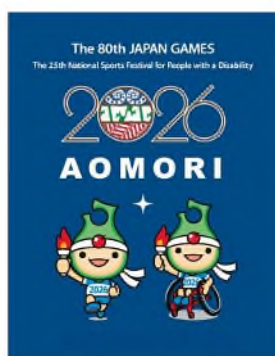
【障スポ賞状】



3 賞状収納ケース

- ・正式・特別競技及び障スポの競技別表彰状、賞状を収納するケース。
- ・デザインは全競技共通、アップリート君を使用し、大会の愛称及びスローガンを記載する。

(イメージ)



※第14回広報・県民運動専門委員会で決定

青の煌めきあおもり国スポ・障スポおもてなし広場基本計画

1 設置目的

青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、全国から来県される各選手団や大会関係者等の多くの方々をおもてなしの心であたたかく迎え、交流の輪を広げる場とするほか、本県が誇る豊かな自然や伝統、文化、食といったさまざまな魅力を全国に発信する場となるよう、国スポ・障スポの開・閉会式会場や障スポの競技会場に「おもてなし広場」を設置する。

2 設置主体

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

3 設置場所・設置期間

(1) 青の煌めきあおもり国スポ（1市1会場）

開催地	実施競技等	会場（設置場所）	設置期間
青森市	総合開会式	マエダアリーナ周辺	令和8年10月10日（土）
	総合閉会式		令和8年10月20日（火）

※ただし、上記以外の競技会場のおもてなし広場の設置・運営は、会場地市町村等が行う。

(2) 青の煌めきあおもり障スポ（8市2町15会場）

開催地	設置エリア	会場（設置場所）	設置期間
青森市	開会式・閉会式	マエダアリーナ周辺	令和8年10月23日（金） ～26日（月）
	水泳（身・知）		
	陸上競技（身・知）		
	アーチェリー（身）	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場周辺	令和8年10月25日（日）
	卓球（身・知・精） 〔サウンドテーブルテニス（身）を含む。〕	カクヒログループ スーパーアリーナ	令和8年10月24日（土） ～25日（日）
弘前市	フライングディスク（身・知）	弘前市運動公園陸上競技場	令和8年10月23日（金） ～25日（日）
	ボッチャ（身）	青森県武道館	令和8年10月24日（土） ～25日（日）
八戸市	サッカー（知）	ブライフーズスタジアム・ 八戸市多賀多目的運動場 人工芝球技場	令和8年10月24日（土） ～26日（月）
	フットソフトボール（知）	八戸市新井田公園 多目的広場	令和8年10月24日（土） ～25日（日）
五所川原市	バレーボール（精）	五所川原市民体育館	
十和田市	バレーボール（身）	十和田市総合体育センター	
三沢市	ボウリング（知）	三沢ボウル	
	車いす バスケットボール（身）	三沢市国際交流 スポーツセンター	

開催地	設置エリア	会場（設置場所）	設置期間
むつ市	バスケットボール（知）	むつマエダアリーナ	令和8年10月24日（土） ～25日（日）
つがる市	バレーボール（知）	伊藤鉱業アリーナつがる	
東北町	ソフトボール（知）	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場	
おいらせ町	ブラインドベースボール（身）	おいらせ町下田公園 多目的グラウンド	

4 おもてなし広場の愛称

「青の煌めき広場」

大会愛称である「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」を用いた「青の煌めき広場」を広場の愛称とする。

5 実施内容

（1）国スポ・障スポ開会式及び閉会式会場

主な区分	内 容
関係機関・協賛企業等出店	日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会、協賛企業、特別協賛企業、県及び市町村等ブース等
その他企業・団体等出店	民間企業、団体等のスポーツ用品やお土産等販売、高等学校及び特別支援学校、障害福祉サービス事業所等の製品展示・販売
特産品販売	特産品や郷土料理、ご当地グルメ等を販売
その他	休憩所スペース、トイレ、ゴミステーション等

（2）障スポ競技会場

（1）を基本に、飲食物の販売やふるまい等を実施。

6 来場予定者数（マエダアリーナ周辺のみ）

（1）青の煌めきあおもり国スポ

（単位：人）

区分	10月10日（土）	10月20日（火）	合計
	総合開会式	総合閉会式	
国スポ	3,000	3,000	6,000

（2）青の煌めきあおもり障スポ

（単位：人）

区分	10月23日（金）	10月24日（土）～25日（日）	10月26日（月）	合計
	開会式・競技	競 技	閉会式	
障スポ	5,000	8,000（4,000人/日）	4,000	17,000

7 その他

おもてなし広場は、誰もが親しみやすく、くつろいで過ごせるよう、バリアフリーや環境に配慮するとともに、天候にも留意した運営方法を検討する。



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く障スポ

第24回全国障害者スポーツ大会 2025



わたSHIGA輝く障スポ視察の概要について

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

大会の概要



湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く障スポ
第24回全国障害者スポーツ大会 2025



【会期】 2025年10月25日(土)～10月27日(月)

【競技会場地市町】 13市町

【参加】 総数81,769人
(開会式13,819人、閉会式14,613人、
競技会53,001人、駅案内所等336人)

【正式競技】 14競技
(個人競技7競技、団体競技7競技)

【オープン競技】 4競技

わたSHIGA輝く障スポ
実施競技

● 正式競技 14 競技

● オープン競技 4 競技

(※) 身体障害者に限る

(※) 知的障害者に限る

(※) 精神障害者に限る

● ソフトボール (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バスケットボール (B)

● サッカー (B)

● フライングディスク (B)

● ボウリング (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)

● バレーボール (B)

● バドミントン (B)

● テニス (B)



※ 競技会場は、各会場が定める会場です。
※ 大会期間中は、各会場が定める会場です。

大会の愛称等

【大会の愛称】

わたSHIGA輝く障スポ

選手、ボランティアをはじめ、県民、来場者など滋賀県で開催する両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指す。

【大会スローガン】

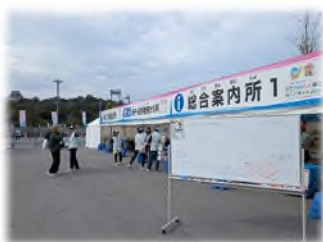
湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いを込めている。

【大会マスコットキャラクター】



案内所等



【総合案内所】

- 総合案内所は開・閉会式会場に2か所設置。情報支援ボランティアも常駐しており、案内をしたり、質問に答えたり、車いすの貸出を行っていました。
- 主要駅や競技会場にも案内所が設置され、お客さんに分かりやすい対応を行っていました。



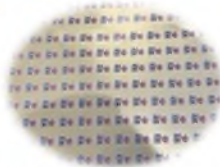
選手団激励会

○令和7年10月24日(金)

○長浜グラツィエ



受付



受付後にADカードへ
張り付けるシール



会場の様子



会場内外を警察及び警察犬が巡回



【選手団激励会】

○開催県選手団の各競技代表者が集まり、秋篠宮両殿下ご臨席のもと、激励会が行われました。

※当日、写真撮影禁止のため会場の様子のみとなっています。

開会式



青森県選手団入場



オープニングプログラム

○令和7年10月25日(土)

○平和堂HATOスタジアム

秋篠宮両殿下のご臨席を賜り、
観客席を含め会場が一になった
開会式。
選手は、元気をもらって、競技へ
出発!!



選手代表宣誓



陸上競技(身・知)

○平和堂HATOスタジアム(彦根市)

青森陸協競技役員の皆様も実際に従事



↑スラローム
スターター
(手動計時)

監察員→
1,500m



通常の大会とは異なる運営



↑車いすのサイズを
専用器具で検査



車いすの宅配ブースを
設置し、業者が対応↓



←すでに引継
済みの用具
(旧青森商
業高校に
て保管)



青森県選手団騎手 山崎選手 ↑

強化練習が実り、SAGA2024よりも
獲得メダル数が倍増!あおり障スポ
に向け、順調に仕上がっています!

🥇金メダル 4個(R6) → 5個(R7)
🥈銀メダル 1個(R6) → 9個(R7)
🥉銅メダル 5個(R6) → 5個(R7)

水泳(身・知)

○インフロニア草津アクアティクスセンター(草津市)

競技会場



選手団お見送りの様子



手話とテロップでの情報保障



選手団への応援旗

アーチェリー(身)

○愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド(愛荘町)

公式練習



公式練習



全国の手作り旗



花いっぱい運動



愛荘町キャラクター
あいしょうさん

令和7年10月26日(日)、滋賀県愛荘町で開催されました。
当日は雨でしたが、「一射集中、輝きを放て!」のスローガンの基、一生懸命頑張っていました。



会場準備中



競技中

卓球(身・知・精) ※サウンドテーブルテニス(身)を含む

○卓球・サウンドテーブルテニス
野洲市総合体育館(野洲市)



卓球会場



サウンドテーブルテニス(モニター観戦)



案内所



表彰式

フライングディスク(身・知)

○甲賀市水口スポーツの森(甲賀市)



知事と選手の皆さん



岩永甲賀市長と宮下知事



競技役員の皆さん



最終日のお見送り



ふるまい
(手裏剣クッキーほか)

ボッチャ(身)

○甲賀市水口体育館(甲賀市)



会場の様子



🏆 金メダル獲得



ランプ(勾配具)使用

ボウリング(知)

○ラピュタボウル彦根(彦根市)

参加選手は47都道府県及び20の政令指定都市から計165名参加。
青森県から3名の選手が参加(2位2名、3位1名)の結果であった。



監督会議



開会式



1位授与品



青森県選手表彰式



情報保障コーナー



投球練習



選手控所



おもてなしエリア

バスケットボール(知)

○滋賀ダイハツアリーナ(大津市)

出場チーム:

(男子)秋田県、東京都、長野県、大阪市、島根県、福岡市、滋賀県(7チーム)

(女子)秋田県、東京都、愛知県、堺市、山口県、沖縄県、滋賀県(7チーム)

優勝: (男子)東京都、(女子)東京都



女子優勝チームの記念撮影

バスケットボール競技と
車いすバスケットボール競技を
同会場で開催!



男子決勝(東京都対秋田県)



女子決勝(東京都対沖縄県)

車いすバスケットボール(身)

○滋賀ダイハツアリーナ(大津市)

出場チーム: 仙台市、東京都、神戸市、愛知県、
岡山県、福岡県、滋賀県(7チーム)

 優勝: 東京都



試合終了後の滋賀県チーム

滋賀県チームの試合時は
約1,300人の観客が来場!



決勝(東京都対愛知県)



決勝終了後

ソフトボール(知)

今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド(高島市)

出場チーム: 神戸市、佐賀県、千葉県、愛知県、岩手県、広島県
滋賀県(7チーム)

 優勝: 千葉県・広島県
(雨天中止のため2チーム優勝)



競技の様子



開会式



手話ボランティア



学校観戦



閉会式・表彰式

フットソフトボール(知)

○県民共済ドーム長浜(長浜市)

出場チーム:岩手県、東京都、静岡県、滋賀県、
和歌山県、愛媛県、熊本県(7チーム)

優勝:東京都



優勝した東京都のチーム



競技団体



表彰式の説明を受ける補助員



決勝戦の東京対鹿児島



激励会の様子

グランドソフトボール(身)

○東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド(東近江市)

☆出場チーム☆

青森県、東京都、愛知県、滋賀県、
兵庫県、香川県、福岡県(7チーム)

優勝:福岡県



開始式



情報ポラ〜手話・筆談〜
開始式を手話、筆談で伝えている様子



競技の様子
青森対東京3位決定戦



☆おもてなし広場にて☆
近江もち米かきもちのふるまい

バレーボール(身)

○近江八幡市運動公園体育館(近江八幡市)

☆出場チーム☆

(男子) 青森県、東京都、愛知県、大阪市、鳥取県、鹿児島県、滋賀県

(女子) 北海道、神奈川県、愛知県、大阪市、徳島県、福岡市、滋賀県

優勝: (男子) 愛知県 (女子) 大阪市



青森県選手団



☆応援メッセージ☆
～ろうわ学校さんより～



情報ボラ～要約筆記～



情報ボラ～手話～



競技の様子

バレーボール(知)

○湖南市総合体育館(湖南市)

出場チーム:

(男子) 青森県、東京都、愛知県、和歌山県、山口県、佐賀県、滋賀県

(女子) 岩手県、東京都、長野県、兵庫県、愛媛県、鹿児島県、滋賀県

優勝: (男子) 東京都 (女子) 長野県



障害者チャンネルで競技の様子をライブ配信



競技の様子



情報支援ボランティア



表彰式・閉会式

バレーボール(精)

○草津市立総合体育館(草津市)

出場チーム:青森県、滋賀県、福井県、埼玉県、
大阪府、佐賀県、広島市

優勝:福井県



競技会、表彰式(メダル授与)の様子



応援幕



応援グッズの無料配布



監督会議



情報支援ボランティア

サッカー(知)

○野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)(守山市)

出場チーム:札幌市、栃木県、三重県、兵庫県、島根県、鹿児島県、
滋賀県(7チーム)

優勝:鹿児島県



競技の様子



開会式



学校観戦



手話ボランティア



閉会式・表彰式

閉会式

- 令和7年10月27日(月)
- 平和堂HATOスタジアム



大会記録本部

○競技記録の公表

各競技会場における競技記録は、平和堂HATOスタジアムに設置された大会記録本部に専用システムを通じて集約し、大会ホームページ等で公表する。

○大会記録本部の業務

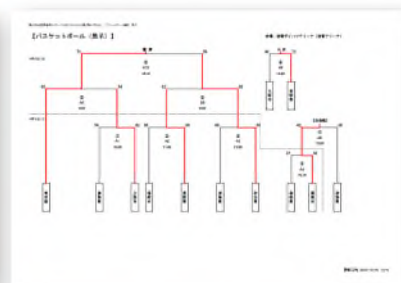
各競技会場から報告された記録を確認
ホームページ上で記録を公開
報道員控室に競技記録を配布



競技毎に3係で分担して確認



速報としてホームページに公開



団体競技もその都度更新

競技補助員

○競技補助員

競技役員の指示を受け、競技運営補助を行う。業務内容は、審判補助やアナウンス、用具運搬など。



陸上競技【商標チェック】



卓球【審判補助事前ミーティング】



ボッチャ【表彰誘導】



車いすバスケットボール【TO】



バレーボール(知)【入場誘導】



サッカー【ボールパーソン】

運営ボランティア

約1,800人が活動。

開・閉会式や競技会で選手や来場者のために、会場案内や座席誘導などさまざまなサポートを行った。



～総合案内所(彦根駅)～
実施本部員や情報支援ボランティアと一緒に案内



聴覚障がい者へも対応できるよう、
コミュニケーションボードや筆談用具を
装備している運営ボランティア



環境美化を行うボランティア



会場案内を巡回

情報支援ボランティア

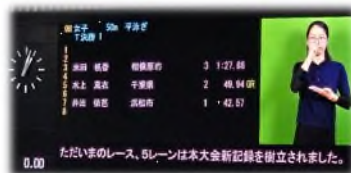
約850名が活動
開・閉会式会場及び各競技会場等で
聴覚障がいのある方への
情報提供やコミュニケーション支援を行う。



筆談ボランティア



手話ボランティア



大型スクリーンに手話通訳と要約筆記
(水泳会場)



文字表示により情報支援



選手への情報支援



おもてなSHIGAエリア本部

選手団サポートボランティア

約1,700名が活動
※県内の大学・専門学校等の学生が活動
期間中に、主に会場にて選手と行動をともにし、歓送迎・介助・
誘導・交流等を行う。



駅での歓迎



競技会場への誘導



視覚障がいの移動介助



弁当の準備



ウォーミングアップの様子

応援

○滋賀県では応援グッズでうちわを作成!

障スポの競技の特性に合わせ、音が出なくても応援できるものということで、キャッフィーとチャッフィーがプリントされたうちわを配布し使用した。



○帽子にステッカー

運営ボランティアのオレンジ色の帽子が大量に余ったということで配布。無地の帽子のため急速ステッカーも配り彩りを追加。



青森県でも・・・

福祉事業所や特別支援学校との連携

のぼり旗等で選手を応援!!

県内の福祉事業所や特別支援学校の生徒が会場に飾られるのぼり旗などを製作します。

地元大学生もボランティアとして参加

選手団サポートボランティア

大会前は、応援旗の作成。
大会当日は、各都道府県選手団に帯同、支援や応援などサポートします。

その他にも様々な形で選手を応援します!!

医療・救護

○救護所

目的

- ・負傷・発病した方に対し、応急処置を行う。
- ・診療や治療が必要な場合は、医療機関への受診を勧めたり、必要に応じては、救急自動車で医療機関へ搬送する。



救護本部

救護所や移動救護班の統轄。
救急搬送の調整等を行う。



移動救護班

傷病者の初期対応を担当。診療が必要な場合は、傷病者を救護所に搬送。



救護所

医師や看護師が傷病者の応急処置を行う。

競技付帯サービス

○コンディショニングルーム

目的

・選手が万全な状態で臨めるように、ストレッチやマッサージ等のサービスを提供し、競技前後の筋肉の疲労回復を図る。



コンディショニングルーム



マッサージ提供

○車いす・補装具修理所

目的

選手の支援として、車いすや補装具の調整・修理を行う。



車いすバスケ用



陸上競技用



車いす・補装具修理所

輸送・交通

○選手団

宿舎から競技会場までは大型バス等で輸送。
バス乗車が困難な選手は福祉タクシーを使用。



宿舎隣接道路の路肩から
競技会場行きバスに乗車する選手団



福祉車両に乗車する車いす選手

○一般観覧者

各競技会場にシャトルバス発着所を設置。
※無料で競技会場⇄最寄駅(30分～1時間に1本)



おもてなし広場(開・閉会式会場)

I 飲食・PR・物産エリア

滋賀県のPRブースや、地元のお土産物や名産品を使った飲食物の販売を行っているブースが出展。また、キッチンカーや近江牛の無料提供などが行われていました。



3つのエリアでおもてなし



II 協賛企業エリア

協賛企業のPRブースがメイン通路に1列に並び出店。企業でPRしたい商品の展示や、マスコットが来場者と写真を撮ったり盛り上がりを見せていました。



スタンプラリーで制覇で 大会グッズプレゼント



III スポーツ・物販エリア

大会オリジナルグッズ販売ブース、後援県PRブース、特別支援学校ブースなど多種多様なブースが出展。

弁当

○弁当業務の流れ



朝のミーティング



引換所準備



弁当到着・受取



検食



列の整理



弁当引き渡し



ガラ回収

会場整備

障スポ競技会場整備については、どの大会も「すべての人にとって利用しやすい快適な会場とします」といった考え方のもと整備を進めています。

あおり障スポにおいては、「大会に参加するすべての人が、安全で快適に大会を楽しむことができる会場づくりを目指します。」が基本的な考え方となっています。



カームダウンスペース



コンディショニングルーム



実況放送(グランドソフトボール)



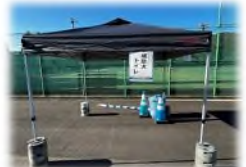
車いす・補装具修理所



情報支援席



バリアフリートイレ



補助犬トイレ

警備・消防

○警備・消防防災体制の整備

突発事案に対応するため、関係諸機関の協力を得ながら、事件・事故の防止、災害・テロ等の体制を整備。

- ・警備・消防防災本部
- ・警察官・消防士、消防車の配置
- ・各会場の警備
- ・警備員の配置
- ・ADチェック、手荷物検査
- ・ADによる入場諸管理
- ・雑踏警備



手荷物検査



金属探知機による検査の様子



警備消防実施本部の様子



ADカード



青森県選手団の活躍①

【メダル獲得数】金🏆6個 銀🥈22個 銅🥉11個

○陸上



○ボッチャ



○フライングディスク



○ボウリング



青森県選手団の活躍②

青森県選手団 11競技 134人

○バレー(身)



○バレー(知)



○バレー(精)



○グランドソフトボール



○アーチェリー



青の煌めきあおもり障スポ大会役員編成基準および開・閉会式参加者数（案）

1 大会役員編成基準の追加について

第5回障スポ専門委員会（令和7年7月25日書面開催）において、青の煌めきあおもり障スポ大会役員編成基準を日本パラスポーツ協会が定めた「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」に基づき、審議・了承された。

今回は青の煌めきあおもり障スポ開催基本計画で定められた主催者に基づき追加するもの（日本パラスポーツ協会の了承済み）。

（1）追加団体

- ・一般社団法人青森県視覚障害者福祉会会長
- ・一般社団法人青森県ろうあ協会会長
- ・特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ指導員会会長
- ・青森県特別支援学校校長会会長
- ・青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会会長

(2) 大会役員編成基準 (案)

※赤字が今回の追加団体

青の煌めきあおもり障スポ 大会役員 (案)

青森県

団体名 役職名	国	中 央 関 係 団 体	青 森 県	青 森 県 内 市 町	青 森 県 内 の 各 関 係 団 体
名 誉 会 長	文 部 科 学 大 臣				
名 誉 副 会 長	ス ポ ー ツ 庁 長 官 ス ポ ー ツ 庁 次 長	日 本 バ ラ ス ポ ー ツ 協 会 会 長			
会 長			知 事		
副 会 長	ス ポ ー ツ 庁 審 議 官 ス ポ ー ツ 庁 総 括 官	日 本 バ ラ ス ポ ー ツ 協 会 副 会 長	県 議 会 議 長 副 知 事	開 催 地 市 町 長 開 催 地 市 町 議 会 議 長	県 社 会 福 祉 協 議 会 会 長 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会 会 長 県 身 体 障 害 者 福 祉 協 会 会 長 県 手 を つ な ぐ 育 成 会 会 長 県 知 的 障 害 者 福 祉 協 会 会 長 県 精 神 保 健 福 祉 協 会 会 長 県 視 覚 障 害 者 福 祉 協 会 会 長 県 ろ う あ 協 会 会 長 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 指 導 員 会 会 長 県 特 別 支 援 学 校 校 長 会 会 長 県 特 別 支 援 学 級 ・ 通 級 指 導 教 室 設 置 学 校 校 長 協 議 会 会 長
顧 問	文 部 科 学 副 大 臣 文 部 科 学 大 臣 政 務 官 文 部 科 学 事 務 次 官 文 部 科 学 審 議 官 文 部 科 学 省 大 臣 官 房 長	日 本 ス ポ ー ツ 協 会 会 長 全 国 社 会 福 祉 協 議 会 会 長 日 本 身 体 障 害 者 団 体 連 合 会 会 長 全 国 手 を つ な ぐ 育 成 会 連 合 会 日 本 知 的 障 害 者 福 祉 協 会 会 長 日 本 精 神 保 健 福 祉 連 盟 会 長 J K A 会 長 日 本 医 師 会 会 長 中 央 競 馬 馬 主 社 会 福 祉 財 団 理 事	県 選 出 国 会 議 員		開 催 県 の 報 道 機 関 の 代 表 者 開 催 県 の 競 技 団 体 代 表 者 開 催 県 の ス ポ ー ツ 協 会 会 長
参 与	ス ポ ー ツ 庁 健 康 ス ポ ー ツ 課 長 競 技 ス ポ ー ツ 課 長 障 害 者 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 厚 生 労 働 省 社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 企 画 課 長 自 立 支 援 振 興 室 長	日 本 バ ラ ス ポ ー ツ 協 会 理 事 日 本 バ ラ ス ポ ー ツ 協 会 監 事 日 本 バ ラ ス ポ ー ツ 協 会 評 議 員 中 央 競 技 団 体 の 長 (正 式 競 技) 日 本 視 覚 障 害 者 団 体 連 合 ス ポ ー ツ 協 議 会 会 長 全 日 本 ろ う あ 運 盟 ス ポ ー ツ 委 員 会 委 員 長 全 日 本 知 的 障 が い 者 ス ポ ー ツ 協 会 会 長 日 本 精 神 保 健 福 祉 連 盟 精 神 障 害 者 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会 委 員 長	県 議 会 議 員 公 安 委 員 長 教 育 長 警 察 本 部 長		

2 開・閉会式参加者数（案）

本県では屋内開催となるため、限られた収容人数の中で選手ファーストの考え方や施設の警備・防災の観点から人数の精査を行った。人数は以下のとおり。

（１）開会式

選手団(選手、監督、コーチ)	約 2,700 人
大会役員	約 140 人
式典関係者	約 200 人
特別招待者(各県知事等含む)	約 360 人
計	約 3,400 人

※選手団は陸上、水泳、サッカーのみ。

（２）閉会式

選手団(選手、監督、コーチ)	約 3,600 人
大会役員	約 140 人
式典関係者	約 160 人
特別招待者	約 230 人
一般招待者	約 170 人
計	約 4,300 人

※選手団は陸上、水泳、サッカー以外。

閉会式はメインアリーナだけでは席数が足りないため、サテライト会場として 50m プールに選手団および式典関係者の一部、並びに一般招待者を配席予定(約 1,000 席)。

青の煌^{きら}めきあおもり障スポ
県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（改正案）

青の煌^{きら}めきあおもり障スポ（リハーサル大会を含む）の開催にあたり、県及び会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

（１）県が担当する業務

青の煌^{きら}めきあおもり障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの。

（２）会場地市町が担当する業務

①競技会の運営に関する業務（職員の動員等）

②会場地市町として独自で行う事業に関する業務

（３）業務分担の主な内容は、別表１のとおりとする。

2 経費負担

（１）県が負担する経費

青の煌^{きら}めきあおもり障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの。

（２）会場地市町が負担する経費

①競技会の運営に係る人件費等

②会場地市町が独自で行う事業に要する経費

（３）経費負担の主な内容は、別表２のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

【別表 1】

主な業務内容		県	市町村
総務・企画	開催基本計画の策定	○	
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・業務説明会等含む）	○	協力
	大会実施本部員等業務必携の作成	○	
	競技会実施本部員等業務必携の作成	○	協力
	実施本部員、競技役員・補助員、ボランティア等の服飾に関すること	○	
行啓等	行啓本部の設置・運営、行啓計画・警備計画の策定	○	
	御泊所、御休息所、御席（ロイヤルボックス）等の整備	○	
ボランティア	各種ボランティアの募集、養成、登録及び競技会場等への配置	○	
	競技会場におけるボランティアの統括（配置・指示・調整等）	○	協力
広報	ポスター、情報誌等の作成・配布	○	
	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	
	会場地市町における各種広報媒体物・行事等における大会PR		○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	会場地市町における県民運動の推進		○
歓迎	おもてなし広場の設置・管理	○	
	会場地市町村独自のおもてなし（競技会場）		任意
	案内・物品貸与・ドリンク等の各種サービス施設の設置	○	
	案内・物品貸与・ドリンク等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
競技	競技実施要項及び競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技用具の整備	○	
	競技役員・競技補助員の養成、編成	○	
	競技会の運営（開始式、表彰式の実施・競技記録の報告等を含む）	○	協力
競技会場	仮設施設の整備、会場設営	○	
	会場の管理、清掃美化	○	協力
輸送・交通	輸送・交通要項及び輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	○	
	案内看板等の設置	○	
	競技会場における駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
宿泊・弁当	宿泊計画の策定及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の設置	○	
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
消防・警備	消防・警備要項及び消防・警備計画の策定	○	
	消防・警備の実施	○	協力
医事衛生	医療救護要項の策定	○	
	救護所等の設置	○	
	救護所等の運営・管理	○	協力

※市町村の協力について

- ・県が主務となり企画、計画、準備、運営等の業務を行う。
- ・会場地市町村は県との協議の上、職員の動員等により協力しながら実施する。
- ・業務の主務については、県と各会場地市町村との協議により変更することができる。

【別表2】

経費項目		県	市町村	備考
総務・企画	招待状の発送	○		
	A Dカードの作成	○		
	大会従事者の保険	○		
	実施本部員、競技役員・補助員、ボランティアの服飾	○		
開・閉会式	式典の企画運営	○		
	式典会場の施設整備	○		
行啓等	行啓、お成り	○		
ボランティア	募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○		
	ボランティアの保険、弁当代	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		
	広報イベントの開催	○		
歓迎	総合案内所の整備（看板、ブース等）	○		
	おもてなし広場の設置	○		
	ドリンクサービスの飲料	○		
競技	競技会実施本部員（市町村職員）の人件費（手当、旅費等を含む）		○	超過勤務手当、先催県視察旅費等
	競技会実施本部員等業務必携の作成・印刷	○		
	競技会実施本部の備品、消耗品（競技会場基本設計に記載の備品等）	○		コピー、FAX、筆記用具等
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技別プログラムの印刷	○		
	開会式出演団体の旅費等（開催地市町が依頼する場合。）		○	内容は競技団体等との調整が必要
	表彰物品（メダル、参加章、賞状）	○		
	競技用具の整備（式典に要する用具を含む）	○		国スポと調整・連携
	競技役員・競技補助員の養成	○		
競技会場	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
	市町村所有競技会場の改修整備		○	
輸送・交通	計画バス等の運行	○		
宿泊・弁当	選手団等の配宿、弁当の手配	○		
警備・消防	警備上必要な機材の整備	○		
医事衛生	救護所等の設置（医薬品を含む）	○		

※会場地市町村独自の取組により、新規又は追加で生じる経費については当該市町村の負担とする。
 ※会場地市町村の公共施設（備品等を含む）の使用に係る料金については減免に努めること。

【見え消し版】青の煌めきあおもり障スポ
県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（改正案）

青の煌めきあおもり障スポ（リハーサル大会を含む）の開催にあたり、県及び会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

（１）県が担当する業務

青の煌めきあおもり障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの。

（２）会場地市町が担当する業務

①競技会 ~~（陸上競技を除く）~~ の運営に関する業務（職員の動員等）

②会場地市町として独自で行う事業に関する業務

（３）業務分担の主な内容は、別表１のとおりとする。

2 経費負担

（１）県が負担する経費

青の煌めきあおもり障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの。

（２）会場地市町が負担する経費

①競技会の運営に係る人件費等

②会場地市町が独自で行う事業に要する経費

（３）経費負担の主な内容は、別表２のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊事務実施要領（修正案）

1 趣旨

この要領は、「青の煌めきあおもり障スポ宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

（1）宿泊申込代表者

青の煌めきあおもり障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）は、青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）に参加し、又は派遣される者の宿泊申込みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
選手団	選手・監督	都道府県・政令指定都市が定める者
	役員（介助者）	
競技役員	県内	青森県内の各競技団体の長
	県外	全国を統括する各競技団体の長
視察員（後催県視察員を除く）		宿泊希望のあった各団体の代表者
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員		宿泊希望のあった各団体の代表者
特別招待者		
その他大会関係者 （後催県視察員を含む）		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

（2）宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊口が同一のグループ又は行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、宿泊者以外に行動を共にする者がいない場合は、宿泊者本人を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

（3）宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

青の煌めきあおもり障スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム（県委員会

が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便又はメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要な I D ・パスワード等の通知

県委員会は、システムを利用した宿泊申込みに必要な I D ・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、県委員会から通知された I D ・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、県委員会は上記 I D ・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

青の煌めきあおもり障スポ配宿・輸送センター(以下「配宿・輸送センター」という。)

住 所：〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1番40号 青森県観光物産館 8階

電 話：017-718-3132

F A X：017-718-3161

システムのインターネットアドレス：

<https://aomori2026.nta.co.jp/user/auth/login>

オ 申込期限

申込期限については以下の表のとおりとする。

区分	申込期限
選手団	令和8年6月30日(火)まで
選手団以外	令和8年8月21日(金)まで

(4) 宿舍の決定

ア 県委員会は、宿泊申込みを受理した後に、宿舍の決定を行う。

イ 県委員会は、宿舍を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舍決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 県委員会は、宿舍を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舍」という。)に対し、配宿決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更及び取消し

ア 宿舍決定後の宿泊の変更及び取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等、特別な事情がない限り認めない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、配宿・輸送センター及び県委員会がシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・

取消画面に変更内容を入力の上、県委員会に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便又はメールによる申込みができるものとする。

エ 県委員会は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果は記録する。

オ 宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。

なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金（税抜）の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の100%	

(注) ・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊申込代表者もしくは宿泊責任者が、指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となり、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

なお、この規定は、大会参加者全てに適用するものとする。

3 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税及び宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、選手団は、配宿・輸送センターを介した請求書払いとする。また、選手団以外については各宿舎が指定する精算方法により支払うものとする。

なお、これら以外の料金については、各宿舎が定める方法により宿泊責任者が直接宿舎に支払う。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊口ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに配宿・輸送センターへ送付する。また、残りの1片は指定宿舎が保管する。

(5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、選手団にあっては配宿・輸送センタ

一を、選手団以外にあっては宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、県委員会がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、県委員会及び配宿・輸送センターにおいて宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、青の煌めきあおもり障スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、県委員会が別に定める。

(様式1)

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊連絡票

提出日 月 日

この用紙は、変更・取消等の確認不足によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。
お手数ですが、**毎朝ご出発前にフロント等へご提出ください。**

1 宿泊施設名

--

2 宿泊団体

参加区分		都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
☐ 選手団	☐ 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入 ☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神
☐ 競技役員・技術指導員	☐ 競技補助員			
☐ 実施本部員	☐ ボランティア			
☐ 視察員	☐ 報道員			
☐ その他大会関係者	☐ その他			

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に☑をお願いします。

3 前日（月 日）の宿泊実績は以下のとおりです。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	0 名

4 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	名
--------	---

※**宿泊予定日の8日前の宿泊取消の申出**から、**宿泊取消料の対象**となります。

5 食事人数の確認

本日の夕食	有 名	欠 名	欠食申出日時	月 日 時
翌日の朝食	有 名	欠 名	欠食申出日時	月 日 時

※食事人数の有、欠食は「4 宿泊人数」の内訳となるようにご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設と確認のうえ、ご記入ください。

※**欠食控除**の適用は、朝食、夕食ともに**4日前までに申し出た場合**に限る。

6 その他連絡事項があればご記入ください

連絡事項	
------	--

令和8年 月 日

宿泊責任者 署名

--

宿泊施設担当者 署名

--

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分		都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団	☐ 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入 ☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神
☐ 競技役員・技術指導員	☐ 競技補助員			
☐ 実施本部員	☐ ボランティア			
☐ 視察員	☐ 報道員			
☐ その他大会関係者	☐ その他 ()			

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所にご記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
宿泊区分別 (税込)	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円 ^①	円

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
7日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
6日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
5日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
4日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
2日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
前日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定当日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数（人数）を該当欄に記入願います。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3) 精算時までに宿泊施設様にてご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。

①宿泊者用

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団 ☐ 競技役員・技術指導員 ☐ 実施本部員 ☐ 視察員 ☐ その他大会関係者	☐ 大会役員・特別招待者 ☐ 競技補助員 ☐ ボランティア ☐ 報道員 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入	※選手団のみ記入
		※選手団、競技役員のみ記入	☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所にご記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

					入湯税 (円)
					円
宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	宿泊税 (円)
宿泊区分別 (税込)	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円 ^①	円

入宿後 金額別宿泊取消料		宿泊取消料単価		件数		宿泊取消料単価		件数		宿泊取消料単価		件数		宿泊取消料小計	
		小数点以下切り捨て				小数点以下切り捨て				小数点以下切り捨て					
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	
入宿後 宿泊取消料合計		※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数（人数）を該当欄に記入願います。												②	円
入宿前 宿泊取消料合計		※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。												③	円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3) 精算時までに宿泊施設様にてご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。

②宿泊施設用

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団 ☐ 競技役員・技術指導員 ☐ 実施本部員 ☐ 視察員 ☐ その他大会関係者	☐ 大会役員・特別招待者 ☐ 競技補助員 ☐ ボランティア ☐ 報道員 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入
			※選手団のみ記入 ☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所を記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
宿泊区分別 (税込)	円	円	円	円	円
					宿泊税 (円)
					円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円	円 ^①

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
7日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
6日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
5日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
4日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
2日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
前日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定当日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 運泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数（人数）を該当欄に記入願います。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3) 精算時までに宿泊施設様にご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。

③配宿センター用

【見え消し版】青の煌めきあおもり障スポ 宿泊事務実施要領（修正案）

1 趣旨

この要領は、「青の煌めきあおもり障スポ宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

（1）宿泊申込代表者

青の煌めきあおもり障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）は、青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）に参加し、又は派遣される者の宿泊申込^みに関して以下の区分ごとにそれぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。

宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
選手団	選手・監督	都道府県・政令指定都市が定める者
	役員（介助者）	
競技役員	県内	青森県内の各競技団体の長
	県外	全国を統括する各競技団体の長
視察員（後催県視察員を除く）		宿泊希望のあった各団体の代表者
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
大会役員		宿泊希望のあった各団体の代表者
特別招待者		
その他大会関係者 （後催県視察員を含む）		

※ その他大会関係者とは、大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

（2）宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループ又は行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

ただし、宿泊者以外に行動を共にする者がいない場合は、宿泊者本人を宿泊責任者として取り扱う。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

（3）宿泊の申込み

ア 宿泊申込システム

青の煌めきあおもり障スポの宿泊申込みは、宿泊申込システム（県委員会

が運営し、インターネットを介して、宿泊申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。)により申し込まなければならない。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込みが困難な場合は、ファクシミリ、郵便又はメールによる申込みができるものとする。

イ 宿泊申込みに必要な I D・パスワード等の通知

県委員会は、システムを利用した宿泊申込みに必要な I D・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、県委員会から通知された I D・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上申し込む。

なお、県委員会は上記 I D・パスワードによりログインした者が行った宿泊申込みについて、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

青の煌めきあおもり障スポ配宿・輸送センター(以下「配宿・輸送センター」という。)

住 所：〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1番40号 青森県観光物産館 8階

電 話：017-718-3132

F A X：017-718-3161

システムのインターネットアドレス：

<https://aomori2026.nta.co.jp/user/auth/login>

オ 申込期限

申込期限については以下の表のとおりとする。

区分	宿泊申込代表者 申込期限
選手団	令和8年6月30日(火)まで
選手団以外	令和8年8月21日(金)まで

(4) 宿舍の決定

ア 県委員会は、宿泊申込みを受理した後に、宿舍の決定を行う。

イ 県委員会は、宿舍を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舍決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 県委員会は、宿舍を決定した場合には、当該宿泊施設(以下「指定宿舍」という。)に対し、配宿決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

(5) 宿泊の変更及び取消し

ア 宿舍決定後の宿泊の変更及び取消し(以下「宿泊変更等」という。)については、大会への参加取消し等、特別な事情がない限り認めない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、配宿・輸送センター及び県委員会がシステムの画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力の上、県委員会に申し込む。

ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊変更等が困難な場合は、ファクシミリ、郵便又はメールによる申込みができるものとする。

エ 県委員会は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムで確認できるようにし、その処理結果は記録する。

オ 宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。

なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金(税抜)を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金(税抜)の100%	

(注) ・荒天等による交通機関の不通で、指定宿舎への到着が困難な場合は、宿泊申込代表者もしくは宿泊責任者が、指定宿舎と協議して取消料を決定する。

・入宿前後に関わらず、災害等(地震、風水害、感染症等)により、競技会(種目・種別)が中止となり、宿泊取消を申し出た場合は、取り消した泊数に関わらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

なお、この規定は、大会参加者全てに適用するものとする。

3 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税、宿泊税及び宿泊取消料(以下「宿泊料金等」という。)の精算は、選手団は、配宿・輸送センターを介した請求書払いとする。また、選手団以外については各宿舎が指定する精算方法により支払うものとする。

なお、これら以外の料金については、各宿舎が定める方法により宿泊責任者が直接宿舎に支払う。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票(様式1)等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書(様式2)により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書3片のうち1片を退宿時に宿泊責任者に交付し、1片を速やかに配宿・輸送センターへ送付する。また、残りの1片は指

定宿舎が保管する。

- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書に基づき、選手団にあっては配宿・輸送センターを、選手団以外にあっては宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

4 宿舎における紛議

宿舎における紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間でその処理に当たる。
- (2) 宿泊に係る紛議について、当事者の間において解決することが困難な場合、県委員会がその処理に当たる。

5 個人情報の取り扱い

宿泊申込みに記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、県委員会及び配宿・輸送センターにおいて宿泊業務に限り利用し、その他の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、青の煌めきあおもり障スポ終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、県委員会が別に定める。

(様式1)

【見え消し版】青の煌めきあおもり障スポ 宿泊連絡票

提出日 月 日

この用紙は、変更・取消等の確認不足によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。
お手数ではございますが、**毎朝ご出発前にフロント等へご提出ください。**

1 宿泊施設名

--

2 宿泊団体

参加区分		都道府県・政令指定都市	競技種目	障害区分
☐ 選手団	☐ 大会役員・特別招待者	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入 ☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神
☐ 競技役員・技術指導員	☐ 競技補助員			
☐ 実施本部員	☐ ボランティア			
☐ 視察員	☐ 報道員			
☐ その他大会関係者	☐ その他			

※参加区分、障害区分については、該当する箇所に☑をお願いします。

3 前日（月 日）の宿泊実績は以下のとおりです。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	0 名

4 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	名
--------	---

※**宿泊予定日の8日前の宿泊取消の申出**から、**宿泊取消料の対象**となります。

5 食事人数の確認

本日の夕食	有 名	欠 名	欠食申出日時	月 日 時
翌日の朝食	有 名	欠 名	欠食申出日時	月 日 時

※食事人数の有、欠食は「4 宿泊人数」の内訳となるようにご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設と確認のうえ、ご記入ください。

※**欠食控除**の適用は、朝食、夕食ともに**4日前までに申し出た場合**に限る。

6 その他連絡事項があればご記入ください

連絡事項	
------	--

令和8年 月 日

宿泊責任者 署名

--

宿泊施設担当者 署名

--

【見え消し版】 青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団 ☐ 競技役員・技術指導員 ☐ 実施本部員 ☐ 視察員 ☐ その他大会関係者	☐ 大会役員・特別招待者 ☐ 競技補助員 ☐ ボランティア ☐ 報道員 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入 ※選手団、競技役員のみ記入	※選手団のみ記入 ☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所にご記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

様

4 宿泊実績

					入湯税 (円)
					円
宿泊料金 宿泊区分別 (税込)	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	宿泊税 (円)
	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円 ^①	円

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価		件数	宿泊取消料単価		件数	宿泊取消料単価		件数	宿泊取消料小計
	小数点以下切り捨て			小数点以下切り捨て			小数点以下切り捨て			
8日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
7日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
6日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
5日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
4日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
3日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
2日前	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
前日	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	円	件	円	
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数 (人数) を該当欄に記入願います。									② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。									③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿 泊 責 任 者 署 名

宿 泊 施 設 担 当 者 署 名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。
注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。
注3) 精算時までに宿泊施設様にてご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。
①宿泊者用

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団 ☐ 競技役員・技術指導員 ☐ 実施本部長 ☐ 視察員 ☐ その他大会関係者	☐ 大会役員・特別招待者 ☐ 競技補助員 ☐ ボランティア ☐ 報道員 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入	※選手団、競技役員のみ記入
			☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所にご記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

					入湯税 (円)
					円
宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	宿泊税 (円)
宿泊区分別 (税込)	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円 ^①	円

入宿後 金額別宿泊取消料		宿泊取消料単価		宿泊取消料単価		宿泊取消料単価		宿泊取消料単価		宿泊取消料単価		件数	宿泊取消料小計	
		小数点以下切り捨て		小数点以下切り捨て		小数点以下切り捨て		小数点以下切り捨て		小数点以下切り捨て				
8日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
7日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
6日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
5日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
4日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
3日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
2日前	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
前日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
宿泊予定当日	%	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円		
入宿後 宿泊取消料合計		※ 連泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数（人数）を該当欄に記入願います。											②	円
入宿前 宿泊取消料合計		※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。											③	円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3) 精算時までに宿泊施設様にてご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。

②宿泊施設用

青の煌めきあおもり障スポ 宿泊精算確認書

1 指定宿舎

宿泊施設名				
所在地				
電話番号	-	-	FAX番号	-

2 宿泊団体

参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
☐ 選手団 ☐ 競技役員・技術指導員 ☐ 実施本部員 ☐ 視察員 ☐ その他大会関係者	☐ 大会役員・特別招待者 ☐ 競技補助員 ☐ ボランティア ☐ 報道員 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入	※選手団のみ記入
		※選手団、競技役員のみ記入	☐ 身体 ☐ 知的 ☐ 精神

※参加区分、障がい区分については、該当する箇所を記入をお願いします。

3 宿泊責任者氏名

	様
--	---

4 宿泊実績

宿泊料金	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
宿泊区分別 (税込)	円	円	円	円	円

宿泊日(月/日/曜日)	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金等合計	円	円	円	円	円 ^①

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料単価 小数点以下切り捨て	件数	宿泊取消料小計
8日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
7日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
6日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
5日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
4日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
3日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
2日前	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
前日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
宿泊予定当日	%	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円 件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 運泊の取消の場合は、申出日を起算日に宿泊予定日毎の宿泊取消料単価と件数（人数）を該当欄に記入願います。								円 ^②
入宿前 宿泊取消料合計	※ 青の煌めき青森障スポ配宿・輸送センターからの変更連絡をご確認ください。								円 ^③

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和8年 月 日

宿泊責任者署名

宿泊施設担当者署名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。

注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は、別票でご記入ください。

注3) 精算時までに宿泊施設様にご記入いただき、宿泊責任者または代理の方の内容確認を持って、宿泊代金等の確定となります。

③配宿センター用

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 陸上競技実施要領（改正案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。

(1) 場所

カクヒログループアスレチックスタジアム補助競技場及び多目的運動場
（新青森県総合運動公園内）

(2) 使用方法

ア 車いす（レーサー含む）を使用する練習は、第1から第2レーンを周回使用する。（第3レーン外側にカラーコーンを設置する。）

イ スタート及び短距離練習は、ホームストレート側の第7から第10レーンの使用を基本とする。（バックストレート側の第7から第8レーンは、視覚障がい者競技者のための専用レーンとする。）

リレーの練習は、第4・第5レーンを使用する。リレーの練習をする際は、他の練習の妨げにならないよう配慮する。（第6レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ 走高跳の練習は、フィールド内の走高跳ピットを使用する。

オ 立幅跳及び走幅跳の練習は、指定されたピットを使用する。

カ スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

キ 砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

ク ビーンバグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

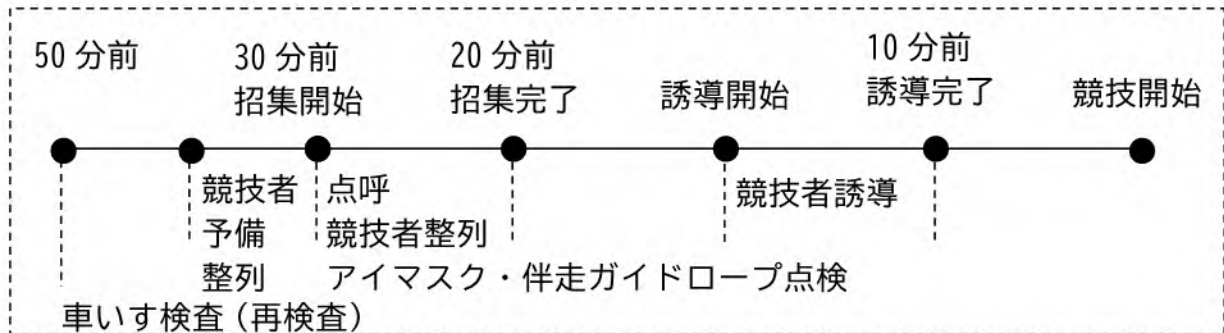
ケ ソフトボール投及びジャベリックスローの練習に関しては、多目的運動場内の指定された場所を使用する。

(3) その他

投てき練習の際には、各チームの監督・コーチが必ず付き添い、事故のないよう責任をもって行う。

3 招集

- (1) 招集場所は、第3コーナーゲート付近の選手招集室とする。
- (2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集の方法

- ア 競技者は、競技開始予定時刻の40分前を目安に、補助陸上競技場の予備整列所にて整列を完了する。
- イ 整列を完了した競技者は、競技役員の指示に従い、選手招集室を移動し、競技開始予定時刻の30分前から20分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- ウ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権とみなし、競技に出場することができない。
- オ リレー種目に出場するチームは、第1組目の招集完了時刻60分前までに、事前に配付するオーダー用紙に記入し、テクニカルインフォメーションセンター（以下、「TIC」という。）に提出する。
- カ 伴走者のガイドロープは、招集所において長さを計測したり、非伸縮性であるかを確認したりする。
- キ 障害区分24の競技者が装着するアイマスクやアイシェード（以下、「アイマスク等」という。）は、招集所において光がもれないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスク等を持ち込まないように手荷物検査を行う場合がある。
- ク 規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反している場合、テープ等でマスキング処置を行う。

4 車いすの検査

- (1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻60分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使用して競技に出場することができる。

5 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。

リレーに出場するチームの競技者は、原則、同一のユニフォームを着用しなければならない。(ただし、デザイン・配色が統一されており、審判員が同一チームと判断できるユニフォームの着用は可とする。)

商標等については、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとする。

- (2) 番号布(アスリートビブス)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部につける。ただし、跳躍競技の競技者は胸部又は背部のどちらかに付けばよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。
- (3) 腰ナンバー標識は、左右の腰(車いす使用の競技者はヘルメットの両側、50m競走に出場する車いす使用の競技者は両腕等)によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとし、競技用靴のスパイクピンの長さは9mm以下、走高跳・ソフトボール投及びジャベリックスローは12mm以下とする。なお、陸上競技場及び補助競技場でのニードルピンの使用は可能とする。

靴底の厚さの規定は適用しない。なお、危険(けが)の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 「介助・伴走許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。
- (3) 伴走者は、使用時に両端の最大長が50cm以下となる非伸縮性のガイドロープを持つこととし、フィニッシュで競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、当該競技者を失格とする。
- (4) 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。助言等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)
- (5) 介助者及び伴走者は、カメラ・ビデオ・携帯電話、若しくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技終了者待機所から表彰者待機所まで誘導され、表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m、100m、200m、400m競走及び4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障がい者（障害区分24）の50m競走は、オープンレーンで1名ずつ行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) 車いすで100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技をしなければならない。ヘルメットの貸し出しは行わない。
- (5) 車いすで800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。
- (6) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (7) セパレートレーンで行う視覚障がい者のトラック競技では、1競技者に2レーン分を割り当てる。
- (8) 視覚障がい者（障害区分24）の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響（電子音）または選手団で用意したものを使用することができる。
- (9) 聴覚障がい者の100m、200m競走のスタートでは、光刺激スタート発信装置を使用することができる。なお、選手は発信装置の使用・不使用を選択することができ、不使用の場合は、発信装置をレーンナンバー後方へ移動する。
- (10) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (11) 走高跳を除くフィールド競技の試技は3回までの試技が許される。
- (12) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (13) 視覚障がい者（障害区分24・25）の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (14) 視覚障がい者（障害区分24）の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスク等を装着しなければならない。アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す（顔から離したりめくったりする行為を含む）ことは認められない。
- (15) 走高跳において、表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、選手と協議の上、当該審判または審判長が決定する。
- (16) 走高跳のバーの最初の高さは、下記の通りとする。バーの上げ方は一律2cmとする。

○区分2・区分3	：男子140cm	女子120cm
○区分25	：男子115cm	女子100cm
○区分26	：男子130cm	女子100cm
○区分27	：男子100cm	女子100cm
- (17) すべての視覚障がい者の走幅跳の踏切板の長さは1mとする。
- (18) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。

- (19) 砲丸投及びジャベリックスロー、ソフトボール投は3回の試技をローテーションで行うことを基本とする。ただし、車いす使用の競技者は、原則として3回連続で投げるものとする。

※ 車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。

9 表彰式

表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。また、視覚障がい選手の伴走者についても、選手と同様にメダルを授与する。

10 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (3) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がTICまで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (4) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途定める。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 水泳競技実施要領（改正案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 使用プールについて

- (1) プールの水深は200cmとする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。
- (2) 入退水レーンには両隅に低床フロアーを設置する。
- (3) 水温は28℃～30℃とする。

3 招集

- (1) 招集は競技開始予定時刻の30分前から行い、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
- (2) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- (3) 前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- (5) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (6) 障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後、そのゴーグルをプールへ入場する際に装着し、競技終了まで外してはならない。ただし、飛び込みの際などに、故意によらずゴーグルが外れた場合は、その限りではない。

4 リレーオーダー用紙の提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

5 選手紹介

競技前の選手紹介のときは、選手は椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。

6 介助者等

- (1) 障がいによりやむを得ず、介助者による補助や指示が必要な選手について

は、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。

(2) 申請が必要となる競技者と障害区分

ア 競技規則上可能な介助

(ア) スタート介助

- a 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者
- b 安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者
- c 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

(イ) 移動介助

安全に招集所から自レーンまで移動することが困難な競技者

(ウ) タッピング

a 障害区分23

※ 必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンのサイド各1名、計2名が必要）

b 障害区分24

(エ) 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

イ 競技規則以外で可能な介助

(ア) 入退水介助

安全に入退水することが困難な競技者

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

- a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（他の競技者に迷惑をかける場合に限る）

(イ) 種目・距離の指示

- a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。）

※障害区分26のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで1名、特別な事情がある場合は2名以内とする。

(3) 申請

ア 介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ 本項(2)の申請対象となる障害区分以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の60分前までに「介助許可証（ビブス）交付申請書」をリゾリューションデスクに提出し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によ

らない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング（声かけを含む）をしてはならない。

※ 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

※ 本項(2)ウ(イ)「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において、許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

ウ 視覚と聴覚の障がい重複している競技者が出場する場合は、スタートの合図を競技者に伝えるため、介助者が競技者の身体に触れることが認められるが、競技者の体を進行方向に押し出すような合図は、競技者に勢いを与えることになるため、スタート違反となる。脚や腰の側部を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタートと同時に離したりするなどの方法を用いる。

7 誘導

(1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従うこと。

(2) 選手は、競技終了後、競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて解散する。なお、入賞者は、表彰式終了後に選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。

8 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9 計時

(1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動計時装置を使用する。

(2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10 浮具の使用

障害区分22の浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。この場合、主催者に対して参加申込時に申請

すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上やむを得ず種目順を変更することがある。

13 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、3レース終了ごとに行う。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14 撮影

(1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 更衣・服装

(1) 世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

※ 水着へのテーピングは禁止する。身体へのテーピングは、基本的には禁止するが、医学的な理由（開放創・床ずれ・ストーマを覆う場合など）がある場合、認めることもある。その場合は、各競技日の競技開始までに「テーピング許可願」をリゾリューションデスクへ提出し所定の様式により申し出て許可を得ること。

(2) 更衣は、更衣室を利用すること。なお、異性による介助を必要とする者は、参加申込時に申請の上、専用の更衣室を使用すること。

(3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩き回らないこと。

17 その他

(1) 競技エリアへは、主催者や競技団体からの許可を受けた者以外は立ち入ることができない。競技者はADカードを携帯しておくこと。

- (2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (3) 土足厳禁の区域制限を守ること。選手控えエリアは土足厳禁のため、競技者は上履きを持参すること。
- (4) 競技エリアでは、水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表 種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	4×50mフリーリレー
5	50m自由形	10	4×50mメドレーリレー

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ソフトボール競技実施要領（改正案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は監督1名、コーチ2名以内および選手15名以内(男女は問わない。)とする。
- (2) 監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督およびコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に青森県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2) 試合は5回制とする。試合開始後80分を経過した後は、新しい回に入らない。
※開催状況によっては、「試合開始後80分」を緩和することができる。
- (3) 同点の場合はタイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手（DP制を採用した場合はFP選手を除く。）9名の抽選によって勝敗を決定する（決勝戦を除く）。
- (4) 抽選は主管競技団体が行う方法に沿うこととし、監督会議にて実施方法を確認する。
- (5) 3回終了以降10点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6) ファーストピッチにより行う。
- (7) 本塁から外野フェンスまでは67m、塁間距離は18.29m、投球距離は13.11mとする。
- (8) パスボール、振り逃げ、スクイズバントおよび盗塁は適用しない。
- (9) 不正投球が行われたときは、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は、不正投球として処理する。
- (10) ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデットとし、キャッチャーからのけん制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (11) ボールデット後のプレー再開の判断は、捕手が投手に返球し、セットを始めたときとする。その時点で走者が帰塁していない場合は、遅延行為とする。走塁に関わる遅延行為があった場合は、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は該当者をアウトとする。
- (12) 指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。

- (13) 選手の応急手当が必要な場合や強風雨・落雷時、および給水タイムを実施した場合は、時間計測は行わない。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチおよび選手、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31番と32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から10cm程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者・打者走者・走者、次打者および1・3塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロートガード付きマスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクターおよび膝当て付きレガースを着用する。
- (4) 金属製スパイクの使用は禁止する。

5 試合球

試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号（ナガセケンコー）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

- (1) 打順表は5部作成し、試合開始時刻30分前または前試合3回終了時に、主将が競技会場の競技本部へ提出する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、コインのトスによって決定する。コインの表裏の選択権は、先着の主将に優先権を与える。両チーム同時の場合は、球審の任意の判断とする。

8 表彰式

表彰式は競技終了後に、競技会場で行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 監督会議は当日現地で行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では予め主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1 塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、監督・コーチの3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、1 名ベンチに入ることができる。
なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (7) 練習球は各チームが用意する。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ブラインドベースボール競技実施要領（改正案）**

1 競技規則

令和8年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名及び選手15名以内（男女は問わない）とし、他に専任のコーチャー4名以内、スコアラ－1名およびマネージャ－1名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。
- (2) 全試合は7回までとし、試合開始後80分を経過した後は、新しい回に入らない。
- (3) 試合開始40分を経過した場合は、正式に試合が成立したとする。
- (4) 同点の場合は、制限時間において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。最終出場選手10名の守備位置順による抽選によって抽選を決定する。
- (5) 雨天等による大会日程の変更や中止は、主催者と審判団で協議し決定する。その際、正式な試合以外は、抽選により勝敗を決定する。
- (6) 指名打者（DH）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (7) 試合球は、全日本ブラインドベースボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチャーおよび選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、専任のコーチャーは31番から34番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 競技中、コーチャーズボックスにいるランナーコーチャーは、黄色の帽子を着用すること。
- (4) スコアラ－およびマネージャ－は、ユニフォームを着用してはならない。

- (5) 金属製スパイクの使用は禁止する。
- (6) 危険防止のため、競技中の選手（コーチャー含む）は、腕時計、ブレスレット、ネックレス等危険と思われるものを着用してはならない。

5 組合せ

組合せは、令和8年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において主催者が、関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は5部作成し、試合開始時刻30分前までに、主将が競技会場の競技本部へ提出する。
ただし、第1試合は開始式終了後に提出すること。なお、打順表は監督会議において競技本部から配付する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、ジャンケンで決定する。
- (3) 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

7 開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

※天候等により、実施の有無および実施方法を変更することがある。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は令和8年5月30日（土）に行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と競技した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチャー、選手、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチャー用帽子および練習球は、各チームで用意すること。
- (7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (8) 練習球は、各チームが用意する。

(9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バレーボール競技実施要領（改正案）
（身体（聴覚）障がいの部、知的障がいの部、精神障がいの部）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は選手を兼ねる監督およびコーチを含めて12名以内とする。

（1）身体障がい者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー（手話通訳含む）1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

（2）知的障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

（3）精神障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

（1）試合は、申込みチームの数により、青森県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦およびリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

（2）全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

（3）1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

（4）第3セットはいずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。

（5）試合は、ワンボールシステムで行う。

（6）追込み方式を採用し、直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

（1）背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番まで

とする。なお、チーム名、キャプテンマークおよび背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

- (2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。

ア 身体障がい（聴覚）の部 男子2.43m、女子2.24m
イ 知的障がいの部 男子2.30m、女子2.15m
ウ 精神障がいの部 2.24m

- (2) 身体障がい（聴覚）の部および知的障がいの部の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人口皮革・カラーボール）とする。

ア 男子：ミカサ製カラーボール（V300W）
イ 女子：モルテン製カラーボール（V5M5000）

- (3) 精神障がいの部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周78±1cm、重量210±10g）（S3Y1500-WX）とする。

6 組合せ

組合せは、令和8年2月(予定)に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障がい者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者のほか、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

- (6) 知的障がいの部は、タラフレックス(長尺弾性塩ビシート)コートで競技を行い、身体障がいの部および精神障がいの部は木製フロアで競技を行う。
- (7) 練習球は、各チームで用意する。
- (8) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。

競技別実施要領の変更点

区 分		新	旧	変更理由
要 領	01陸上	3 招集（2）召集の流れ 点線枠内 車いす検査 50分前	3 招集（2）召集の流れ 点線枠内 車いす検査 60分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	招集開始 30分前	招集開始 40分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	招集完了 20分前	招集完了 30分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	誘導完了 10分前	誘導完了 15分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	3 招集（3）召集の方法 ア 4 0 分前	3 招集（3）召集の方法 ア 5 0 分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	3 招集（3）召集の方法 イ 3 0 分前から 2 0 分前	3 招集（3）召集の方法 イ 4 0 分前から 3 0 分前	技術指導員からの指導による
	01陸上	3 招集（3）召集の方法 オ 「第1組目の」 追記	—	競技規則と同様にした
	01陸上	3 招集（3）召集の方法 カ 「したり、非伸縮性であるかを確認したり」 追記	—	技術指導員からの指導による
	01陸上	8 競技方法（7） 「2レーン分」	8 競技方法（7） 「2レーン」	競技団体からの指摘による
	01陸上	8 競技方法（15） 「選手と協議の上、」 追記	—	競技規則と同様にした
	01陸上	8 競技方法（19） 「砲丸投及びジャベリックスロー、ソフトボール投は3回の試 技をローテーションで行うことを基本とする。ただし、車いす 使用の競技者は、原則として3回連続で投げるものとする。」	8 競技方法（19） 「砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー及びソ フトボール投は3回連続で行うものとする。ただし、車いす 使用の競技者は、種目に関わらず3回連続で行う。」	技術指導員からの指導による

区 分		新	旧	変更理由
要 領	02水泳	3 招集（3） 前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。	3 招集（3） 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。	技術指導員からの指導による
	02水泳	3 招集（5） 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。	3 招集（5） 前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。	技術指導員からの指導による
	02水泳	6 介助者等（2）（ア） 「（入退水介助含む。）」削除	6 介助者等（2）（ア） 「（入退水介助含む。）」	技術指導員からの指導による
	02水泳	6 介助者等（2）（ア） 「c 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者」追記	—	技術指導員からの指導による
	02水泳	6 介助者等（2）（イ） 「（イ）移動介助 安全に招集所から自レーンまで移動することが困難な競技者」追記	—	技術指導員からの指導による
	02水泳	6 介助者等（2） 「（ウ）」	6 介助者等（2） 「（イ）」	繰下げ
	02水泳	6 介助者等（2） 「（エ）」	6 介助者等（2） 「（ウ）」	繰下げ
	02水泳	7 誘導（2） 「全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所でADカードを返却する。」削除	7 誘導（2） 「全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所でADカードを返却する。」	技術指導員からの指導による
	02水泳	17その他 別表 9 「4×50mフリーリレー」	17その他 別表 9 「4×50mリレー」	技術指導員からの指導による
	10ソフトボール	3 競技方法（7） 「6.7m」	3 競技方法（7） 「6.1m」	技術指導員からの指導による
	11ブラインドベースボール	3 競技方法（4） 「打順」	3 競技方法（4） 「守備位置順」	競技規則の表記とした

区 分		新	旧	変更理由
要 領	12バレーボール	タイトル 「（身体（聴覚）障がいの部、知的障がいの部、精神障がいの部）」追記	—	先催県の例による
	12バレーボール	9 その他（6） 「知的障がいの部は、タラフレックス（長尺弾性塩ビシート）コートで競技を行い、身体障がいの部および精神障がいの部は木製フロアで競技を行う。」追記	—	先催県の例による
	12バレーボール	9 その他 「（7）」	9 その他 「（6）」	繰下げ
	12バレーボール	9 その他 「（8）」	9 その他 「（7）」	繰下げ
	12バレーボール	9 その他 「（9）」	9 その他 「（8）」	繰下げ

青の煌めきあおもり障スポ実施要綱（案）

1 目的

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典である。

縄文の頃から築き上げられてきた文化と伝統など情緒あふれる青森の地で開催される青の煌めきあおもり障スポは、「翔けろ未来へ縄文の風に乗って」のスローガンのもと、「共に支え合い、思いやりの心を育もう！」「来県者との新たな友好関係を築こう！」「青森の魅力を全国に伝えよう！」「仲間とともにさらなる高みを目指そう！」の4つを基本方針とし、障がいのある人もない人もスポーツを通じて障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を一層推進するとともに、すべての人が共に支え合い、安心して暮らすことができる社会を目指す大会とする。

2 名称

第25回全国障害者スポーツ大会
（愛称「青の煌めきあおもり障スポ」）

3 スローガン

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

4 主催

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、
青森県、青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市、むつ市、
東北町、おいらせ町、
一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、一般社団法人青森県手をつなぐ育成会、
一般社団法人青森県視覚障害者福祉会、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県精神保健福祉協会、社会福祉法人青森県社会福祉協議会、
特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会、青森県障害者スポーツ指導員会、
青森県特別支援学校校長会、青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会、
公益財団法人青森県スポーツ協会

5 競技運営主管団体

一般財団法人青森陸上競技協会、一般社団法人青森県水泳連盟、
青森県アーチェリー協会、青森県卓球連盟、青森県障害者フライングディスク協会、
青森県ボッチャ協会、青森県ボウリング連盟、
一般財団法人青森県バスケットボール協会、青森県ソフトボール協会、
青森県バレーボール協会、一般社団法人青森県サッカー協会、青森県軟式野球連盟

6 後援（予定）

厚生労働省、公益財団法人日本スポーツ協会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会、公益社団法人日本精神保健福祉連盟、公益財団法人JKA、公益社団法人日本医師会

7 特別協賛

大同生命保険株式会社

8 協賛

（１）JAPAN GAMESパートナー・大会パートナー（６社）

株式会社角弘、株式会社日本マイクロニクス、青森放送株式会社、青森朝日放送株式会社、株式会社青森テレビ、株式会社東奥日報社

（令和７（2025）年１２月８日現在）

（２）オフィシャルスポンサー（１２社（団体））

株式会社建通新聞社、トヨタカローラ青森株式会社、有限会社モア、ハイコンポーネンツ青森株式会社、東和電材株式会社、株式会社青森みちのく銀行、青森空港ビル株式会社、大和証券株式会社青森支店、大泉建設株式会社、株式会社陸奥新報社、青森県農業協同組合中央会、株式会社デーリー東北新聞社

（令和７（2025）年１２月８日現在）

（３）オフィシャルサポーター（３５社（団体））

一般社団法人青森県建設業協会、日本郵便株式会社東北支社、青森三菱電機機器販売株式会社、株式会社青森ダイハツモータース、有限会社夢・デザイン、ヤマト運輸株式会社青森主管支店、新むつ小川原株式会社、株式会社鳥山土木工業、株式会社ヨコブリシ、青森県土地改良事業団体連合会、三八五流通株式会社、公益社団法人青森県トラック協会、青森総合警備保障株式会社、東日本建設業保証株式会社、太子食品工業株式会社、共立設備工業株式会社、株式会社大興、株式会社オカムラ食品工業、吉田産業協同組合、大泉運輸株式会社、北村技術株式会社、東北電力株式会社青森支店、株式会社ほくとう、株式会社ユアテック、有限会社アサヒ印刷、六ヶ所エンジニアリング株式会社、株式会社オカモト、附田建設株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、株式会社西田組、電源開発株式会社、公益財団法人青森県建設技術センター、日本原燃株式会社、青森県運動具商協同組合

（令和７（2025）年１２月８日現在）

(4) オフィシャルサプライヤー (14 社 (団体))

株式会社日刊青森建設工業新聞社、青森トヨペット株式会社、
富国生命保険相互会社青森支社、株式会社オオイリアルエステート、
日産青森販売株式会社、青森マツダ自動車株式会社、全国マツダ労働組合連合会、
セコム株式会社、あおもり創生パートナーズ株式会社、イオン東北株式会社、
日本製紙クレシア株式会社、青森県ほたて流通振興協会、清水建設株式会社、
八戸中央青果株式会社

(令和7(2025)年12月8日現在)

(5) リージョナルスポンサー (59 社 (団体))

丸喜株式会社齋藤組、公益社団法人青森県医師会、嶽開発株式会社、株式会社南建設、
株式会社大和コンサルタント、東洋建物管理株式会社、株式会社堀江組、
一般社団法人青森県測量設計コンサルタント協会、株式会社東洋社、
SBS 三愛ロジスティクス株式会社青森営業所、八戸ガス株式会社、豊産管理株式会社、
青森県信用保証協会、弘前ガス株式会社、株式会社キタコン、
スターゼン株式会社青森営業センター、株式会社山市建設工業、
一般社団法人青森県建設業協会東青支部、一般社団法人青森県建設業協会西地方支部、
一般社団法人青森県建設業協会中弘支部、一般社団法人青森県建設業協会南黒支部、
一般社団法人青森県建設業協会北五支部、一般社団法人青森県建設業協会上北支部、
一般社団法人青森県建設業協会下北支部、一般社団法人青森県建設業協会三八支部、
株式会社熊谷建設工業、磯沼建設株式会社、相内建設株式会社、プライフーズ株式会社、
合同会社再び、三沢空港ターミナル株式会社、大矢建設工業株式会社、
程川電気工事株式会社、黒石ガス株式会社、十和田ガス株式会社、
五所川原ガス株式会社、株式会社ジェイアイシー青森支店、
公益社団法人青森県看護協会、有限会社中野ブロイラー、
株式会社サン・コーポレーション、株式会社青森資源、株式会社太陽地所、
青森県信用金庫協会、青森ガス株式会社、株式会社ライトカフェU、株式会社澤建工業、
山端一雄 farm、ニッポンレンタカー東北株式会社、青森県倫理法人会、
東北発電工業株式会社青森事業所、東北発電工業株式会社六ヶ所支社、
東北発電工業株式会社東通支社、東北発電工業株式会社八戸支社、
東北電力ネットワーク株式会社青森支社、株式会社町田アンド町田商会、
ATOM Works 株式会社、公益社団法人青森県獣医師会、相和物産株式会社、
株式会社岡山建設

(令和7(2025)年12月8日現在)

(6) リージョナルサプライヤー (17 社 (団体)、うち社名非公表希望 1 社)

桃川株式会社、一般社団法人青森県歯科医師会、株式会社東洋社、
有限会社タイムプラン、有限会社白神山美水館、青森県農村工業農業協同組合連合会、
株式会社やましめ、一般社団法人青森県りんご対策協議会、有限会社五戸木工、
プライフーズ株式会社、三菱製紙株式会社八戸工場、株式会社マツダアンフィニ青森、
あすなろ青果株式会社、上北農産加工株式会社、株式会社丸大サクラ牛薬局、
青森合同青果株式会社

(令和 7 (2025) 年 12 月 8 日現在)

9 協力企業・団体 (45 社 (団体))

弘前大学、青森県立保健大学、青森公立大学、青森大学、青森明の星短期大学、
青森中央学院大学、青森中央短期大学、柴田学園大学、柴田学園大学短期大学部、
弘前学院大学、弘前医療福祉大学・弘前医療福祉短期大学部、八戸工業大学、
八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部、東奥保育・福祉専門学院、
弘前市医師会看護専門学校、八戸看護専門学校、八戸市立高等看護学院、
八戸保健医療専門学校、五所川原市立高等看護学院、東北メディカル学院、
八戸准看護学院、附属十和田准看護学院、三沢中央病院附属准看護学院、
東奥学園高等学校、八戸工業大学第二高等学校、一般社団法人青森県ろうあ協会、
青森県難聴者・中途失聴者協会、青森県手話通訳問題研究会、
青森県手話サークル連絡協議会、青森県手話通訳士協会、
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会青森県支部、
青森県聴覚障がい者情報センター、一般社団法人青森県理学療法士会、
一般社団法人青森県作業療法士会、公益社団法人青森県柔道整復師会、
一般社団法人青森県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人青森県鍼灸師会、
公益社団法人青森県医師会、一般社団法人青森県歯科医師会、
一般社団法人青森県薬剤師会、公益社団法人青森県看護協会、
青森県スポーツドクターの会、日進医療器株式会社、
株式会社オーエックスエンジニアリング、株式会社青森日東義肢製作所

(令和 7 (2025) 年 12 月 8 日現在)

10 大会期日

令和 8 年 10 月 23 日 (金) ~ 26 日 (月)

11 実施競技、開催期日及び会場

実施競技等		開催期日 (令和8年)	会場名
開会式		10月23日(金)	マエダアリーナメインアリーナ
閉会式		10月26日(月)	マエダアリーナ メインアリーナ・50mプール
個人競技	陸上競技(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	カクヒログループ アスレチックスタジアム
	水泳(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	マエダアリーナ50mプール
	アーチェリー(身)	10月25日(日)	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
	卓球(身・知・精) [サウンドテーブルテニス(身)を含む。]	10月24日(土) ～25日(日)	カクヒログループ スーパーアリーナ
	フライングディスク(身・知)	10月23日(金) ～25日(日)	弘前市運動公園陸上競技場
	ボッチャ(身)	10月24日(土) ～25日(日)	青森県武道館
	ボウリング(知)	10月24日(土) ～25日(日)	三沢ボウル
団体競技	バスケットボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	むつマエダアリーナ
	車いすバスケットボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	三沢市国際交流スポーツ センター
	ソフトボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	東北町南総合運動公園 ソフトボール場・野球場
	ブラインドベースボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	おいらせ町下田公園 多目的グラウンド
	バレーボール(身)	10月24日(土) ～25日(日)	十和田市総合体育センター
	バレーボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	伊藤鉱業アリーナつがる
	バレーボール(精)	10月24日(土) ～25日(日)	五所川原市民体育館
	サッカー(知)	10月24日(土) ～26日(月)	プライフーズスタジアム・ 八戸市多賀多目的運動場 人工芝球技場
	フットソフトボール(知)	10月24日(土) ～25日(日)	八戸市新井田公園 多目的広場

(注) 身＝身体障がい者が出場できる競技
知＝知的障がい者が出場できる競技
精＝精神障がい者が出場できる競技

12 参加者及び出場資格

(1) 大会の参加者は、都道府県・指定都市選手団、大会役員及び競技役員とする。

(2) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

① 年齢は令和8(2026)年4月1日現在で13歳以上とする。

② 資格要件は次のとおりとする。

ア) 身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ) 知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

ウ) 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

③ 申込み時に参加する都道府県・指定都市に現住所(住民票のある地)を有する者。

ただし、学校に通学している者及び施設に入所、通所している者は、その学校及び施設の所在地の都道府県・指定都市でも参加できるものとする。

(3) 団体競技に出場するチームは次のとおりとする。

① 青森県の代表チーム。

② 公益財団法人日本パラスポーツ協会がブロック予選実施団体(一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会、一般財団法人全日本ろうあ連盟スポーツ委員会、一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会及び公益社団法人日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会)と協議の上実施するブロック予選会により決定した都道府県又は指定都市の代表チーム。

ブロック予選会の実施が困難な競技については、公益財団法人日本パラスポーツ協会が選考したチーム。

③ 指定都市及びその指定都市のある道府県において、単独で代表チームの編成が出来ない場合に限り、道府県と指定都市の合同チームとしての出場を認める。ただし、その場合はブロック予選会から合同チームとして出場しなければならない。

13 選手団予定人員

(1) 選手 約3,640人

(2) 役員 約2,000人

14 競技規則

適用する競技規則は、令和8(2026)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）並びに別に定める競技実施要項及び競技別実施要領によるものとする。

15 表彰

- (1) 個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に1位から3位までの選手にメダルを授与する。陸上競技における視覚障がい選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。
- (2) 団体競技については、優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

16 競技・種目及び障害・年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は、大会競技規則＜別表1＞「全国障害者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。
- (2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和8(2026)年4月1日とする。

17 参加申込

- (1) 参加申込みは、大会競技規則＜別表1＞に示された競技の中から、1競技を選ぶものとし、実施種目が複数ある競技については次のとおり選択して申し込むことができる。
 - ① 陸上競技及び水泳は、リレー種目を除き第3希望までの種目を選択する。なお、リレー種目はこれとは別に選択する。
 - ② フライングディスクは、アキュラシーのディスリート5又はディスリート7のいずれか及びディスタンスの計2種目までを選択することができる。
 - ③ アーチェリーは、リカーブ部門又はコンパウンド部門のいずれかの1種目を選択する。
- (2) 開催地主催者は、申し込まれた種目の中から出場種目を決定し、都道府県・指定都市に通知する。

18 出場制限

- (1) 個人競技
個人競技に出場する選手は、1競技のみに出場できるものとし、実施種目が複数ある競技については、出場種目を2種目以内（リレー種目に出場する場合は3種目以内）とする。

ただし、開催地主催者が地理的条件等何らかの理由により、出場競技・種目に制限を加える等の必要がある場合には、主催者で協議の上、決定することができる。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できないものとする。

19 選手選考への配慮

都道府県・指定都市における、出場選手の選考に当たっては、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点から、全国障害者スポーツ大会出場未経験者の出場に配慮する。

20 全国代表者会議及び監督会議

(1) 全国代表者会議 令和8(2026)年10月8日(木)(予定)

(2) 監督会議

① 期日 令和8(2026)年10月23日(金)

※ただし、陸上競技、水泳競技及びサッカー競技については10月22日(木)、アーチェリー競技については10月24日(土)とする。

② 時間及び会場 別に定める。

21 選手団の派遣及び参加費用

(1) 選手団は、都道府県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣する。

(2) 派遣者は、開催地主催者に対し、所定の手続きをもって選手団及び出場選手の競技・種目の申込みを行う。

(3) 選手団の派遣に要する費用は、派遣者が負担する。

22 健康・安全管理

選手団の健康・安全管理については、派遣者において十分配慮するものとし、主催者においては、応急処置のみを行う。

23 宿泊

選手団の宿泊は、開催地主催者において確保し、宿泊料金等は別に定める。

24 オープン競技

オープン競技として、次のとおり実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

実施競技	開催期日 (令和8年)	会場名
ブラインドテニス(視覚)	10月24日(土) ～25日(日)	七戸町総合アリーナ(七戸町)
ファイン・ボール(肢体)	10月24日(土)	おいらせ町縄文の森イベントホール (おいらせ町)
デフボウリング(聴覚)	8月29日(土) ～30日(日)	三沢ボウル(三沢市)

25 個人情報及び肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を青の煌めき^{きら}あおもり障スポに関わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真及び映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) その他の取扱いについては、国民スポーツ大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いに準じる。

26 青の煌めき^{きら}あおもり障スポの取組

- (1) 開・閉会式の屋内開催
大会開催時期における本県の寒冷な気候を踏まえ、選手等の健康に配慮して、全国で初めて開・閉会式を屋内で開催する。
- (2) (仮称)青森・宮崎連携プロジェクトの推進
令和7年7月に行った「滋賀・青森 宣言」に基づき実施した大会運営ノウハウの継承などの取組を、レガシーとして後催県である宮崎県に着実に引き継ぐとともに、あおもり障スポを契機とした障がい者行政の前進のため、両県による連携プロジェクトに取り組む。

27 その他

この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和8(2026)年2月10日から施行する。

<別表1> 第25回全国障害者スポーツ大会競技・種目

1 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

				競走									跳躍			投てき				
				※2 50 m	100 m	200 m	400 m	800 m	1500 m	スラローム	※1 4×100 mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバック投		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				※4				◎	◎	◎	◎			
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎			▲	◎	◎					
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎					
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
			6	両下腿切断	◎	◎								◎		◎	◎	◎		
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎									◎		◎	◎	◎		
			8	両大腿切断または、両下肢完全												◎	◎	◎		
		体幹	9	体幹 ※3	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎		
	2	車いす常用、 脳性麻痺以外で 車いす常用、使用	10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎								◎	
			11	第7頸髄まで残存		※4	※4		※4	※4	◎									◎
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	※4						◎	◎	◎		
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		※4	※4		※4	※4						◎	◎	◎		
			15	その他の車いす		◎	◎		◎	◎						◎	◎	◎		
	3	(脳性麻痺、 脳性小児麻痺、 脳血管性麻痺、 脳外傷等)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎	
			17	けって移動	◎							◎								◎
			18	片上下肢または、片上肢で車いす使用	◎							◎						◎	◎	
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎	
			20	その他走不能												◎	◎	◎		
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	
			22	その他走可能	◎	◎	◎				◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	4		23	電動車いす常用							◎								◎	
視覚障害 ※5				24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
				25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害				26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害				27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎	
内部障害				28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎				◎	◎		◎	◎	

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害であってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついてる場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

【注】 競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

				自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 フリーリレー 4×50m	※1 メドレーリレー 4×50m		
		区分番号	障害区分	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m				
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎				
		上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎				
			11	多岐切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎				
		体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	2		脳 原 性 麻 痺 （車 い す 常 用 以 外 で	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
				14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
				15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		16		下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	3	(脳 性 麻 痺 、 脳 出 血 後 遺 症 、 脳 外 傷 等)	17	四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい 不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎						
			18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎				
			20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
視覚障害 ※2			23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
聴覚・平衡機能障害、音声・ 言語・そしゃく機能障害			25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
知的障害			26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3 アーチェリー

●男女別

		区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
				50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●	●	●
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	脳原性麻痺 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	●	●	●	●
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2			15	アイマスクまたは、アイシェードあり ※3		◎
			16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害			17	聴覚障害	◎	
音声・言語・そしゃく機能障害						
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5 フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

6 ポッチャ

△男女混合・年齢区分なし

		区分 番号	障害区分・解説	競技スタイル	
				立位	座位
肢 体 不 自 由	1	切断・機能障害	1 多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	2 第6頸髄まで残存		△
			3 第7頸髄まで残存		△
			4 第8頸髄まで残存		△
			5 多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳 血管疾患、脳外傷等）	6 四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7 けって移動		△
			8 片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9 その他走不能	△	
	4		10 電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。

ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。

両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺（区分6）として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7 ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8 バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10 ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11 ブラインドベースボール

視覚障害者のみの競技とする。

12 バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13 サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14 フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

**青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）
競技実施要項（案）**

１ 競技運営

（１）個人競技

- ① 陸上競技、水泳及びフライングディスクは同一競技内で２種目まで出場できる。
また、陸上競技及び水泳は、これに加えてリレー１種目に出場できる。
なお、フライングディスクの２種目とは、アキュラシーのディスリート５又はディスリート７のいずれか１種目とディスタンスの計２種目である。
- ② 競技は、原則として男女別に実施する。
ただし、陸上競技の４×１００ｍリレー、水泳の４×５０ｍフリーリレー及び４×５０ｍメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目、ボッチャを除く。
- ③ １組の競技者数は８名以内とし、予選を行わず組単位に１回の決勝競技とする。
ただし、卓球は４名以内のブロック、ボッチャは３又は４チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- ④ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。
この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。
なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

（２）団体競技

- ① チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（身体障がいの部、知的障がいの部）は男女別、バレーボール（精神障がいの部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- ② 試合は、都道府県・指定都市の代表チームによるトーナメント方式とし、原則として３位決定戦を実施する。
- ③ 競技日程に支障がない範囲で、交流戦を実施することができる。

（３）実施態度

開催地主催者が競技運営主管団体と協議のうえ、決定する。

（４）開始式・表彰式

- ① 開始式
実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。
- ② 表彰式
ア 陸上競技、水泳、卓球（ＳＴＴ含む）、フライングディスク及びボッチャは、随時、表彰を行う。
イ ア以外の競技は、競技終了後に行う。

（５）競技記録及び成績の発表等

- ① 競技記録及び成績は、各競技会場の記録速報板等に掲示するとともに、青の煌めきあおもり障スポ大会ホームページに掲載する。

(6) 抗議

- ① 競技上の抗議については、令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）の定めるところによる。
- ② 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

2 表彰

(1) 個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は、その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者及びボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

(2) 団体競技

1位のチームに賞状及び優勝杯を、2位及び3位のチームに賞状を、1位から3位までのチームの選手にメダルを授与する。

3 参加申込み

(1) 申込方法

選手を派遣する都道府県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、申し込むものとする。

(2) 申込期限

令和8（2026）年6月30日（火）必着とする。

(3) 提出先及び問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
（青森県国スポ・障スポ局 障スポ課）

TEL 017-734-9185（直通）

FAX 017-734-8011

(4) 申込後の変更の取扱い

① 個人競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和8（2026）年7月20日（月）までに、主催者に文書で申し出、併せて新しく出場する選手の個人競技参加申込書を提出すること。その後の変更は認めない。

また、参加を取り消す場合は、その都度、文書で主催者に申し出ること。

② 団体競技

病気等でやむなく選手を変更する場合には、派遣者が令和8（2026）年9月30日（水）までに、主催者に文書で申し出、併せて必要な書類を提出すること。その後の変更は認めない。

また、参加を取り消す場合は、その都度、文書で主催者に申し出ること。

4 番号布

- (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。
ただし、水泳に出場する選手はA Dカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。
- (2) 番号布（A Dカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障がい別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。
なお、障がい重複している場合には、出場する障がい部門の色の番号布を使用し、布の下端5 cmに他の重複する障がい部門の色を表示する。
- | | |
|----------|----|
| ① 肢体不自由者 | 白 |
| ② 視覚障がい者 | 薄緑 |
| ③ 聴覚障がい者 | 黄 |
| ④ 知的障がい者 | 桃 |
| ⑤ 内部障がい者 | 水色 |
| ⑥ 精神障がい者 | 薄茶 |

5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技エリア内に入場しようとする者は、あらかじめ主催者の許可を受け、主催者が用意するビブス等を着用した者に限る。

6 公式練習

- (1) 期日
令和8（2026）年10月23日（金）に行う。
ただし、陸上競技、水泳及びサッカーは令和8（2026）年10月22日（木）、
アーチェリーは令和8（2026）年10月24日（土）、フライングディスクは
令和8（2026）年10月23日（金）及び25日（日）に行う。
- (2) 時間及び場所
別に定める。

7 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議のうえ、競技別実施要領に定める。

附 則

この要項は、令和8（2026）年2月10日から施行する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
陸上競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。

(1) 場所

カクヒログループアスレチックスタジアム室内練習場及び補助競技場、多目的運動場（新青森県総合運動公園内）

(2) 使用方法

ア ウォーミングアップは、フィールド内の芝生部分の使用を基本とする。

イ 車いす（レーサー含む）競技者は、第1から第3レーンを周回使用する。（第4レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ 競走競技（視覚障がい競技者含む）及びリレーの練習は、第5～第8レーンを使用する。（視覚障がい競技者の練習については第5・第6レーンの優先使用とし、練習の妨げにならないよう配慮する。）

（ホームストレート側8レーンの直線部分にはカラーコーンを設置する。）

エ 視覚障がい競技者のスタート練習は、第9・第10レーンを使用する。

オ スタート及び短距離練習は室内練習場の第1～第4レーンを使用する。

カ 走高跳の練習は、フィールド内の走高跳ピットを使用する。

キ 立幅跳及び走幅跳の練習は、指定されたピットを使用する。

ク スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

ケ 砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

コ ビーンバッグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

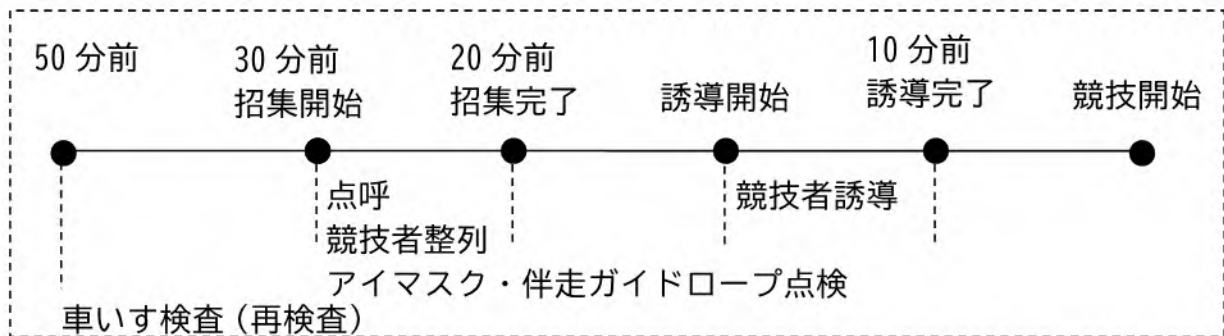
サ ソフトボール投及びジャベリックスローの練習は、多目的運動場内の指定された場所を使用する。

(3) その他

投てき練習の際には、各チームの監督・コーチが必ず付き添い、事故のないよう責任をもって行う。

3 招集

- (1) 招集場所は、第3コーナーゲート付近の選手招集室とする。
- (2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集の方法

- ア 競技者は、競技開始予定時刻の40分前を目安に、補助陸上競技場の予備整列所にて整列を完了する。
- イ 整列を完了した競技者は、競技役員の指示に従い、選手招集室を移動し、競技開始予定時刻の30分前から20分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- ウ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権とみなし、競技に出場することができない。
- オ リレー種目に出場するチームは、第1組目の招集完了時刻60分前までに、事前に配付するオーダー用紙(複写式)に記入し、テクニカルインフォメーションセンター(以下、「TIC」という。)に提出する。
- カ 伴走者の持つガイドロープは、招集所において長さを計測したり、非伸縮性であるかを確認したりする。
- キ 障害区分24の競技者が装着するアイマスクやアイシェード(以下、「アイマスク等」という。)は、招集所において光がもれないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスク等を持ち込まないよう手荷物検査を行う場合がある。
- ク 規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反している場合、テープ等でマスキング処置を行う。

4 車いすの検査(投てき台を含む)

- (1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車いす検査は、車いす検査所にて競技開始予定時刻60分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができる。(時間内に検査に合格しなければ競技に出場することはできない。)

5 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装(ランニングシャツ、トレーニングシャツ等)を着用しなければならない。
リレーに出場するチームの競技者は、原則、同一のユニフォームを着用しな

なければならない。(ただし、デザイン・配色が統一されており、審判員が同一チームと判断できるユニフォームの着用は可とする。)

商標等については、日本陸上競技連盟規則の定めるところとする。

- (2) 番号布(アスリートビブス)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部につける。ただし、跳躍競技の競技者は胸部又は背部のどちらかに付けばよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。
- (3) 腰ナンバー標識は、左右の腰(車いす使用の競技者はヘルメットの両側、50m競走に出場する車いす使用の競技者は両腕等)によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとし、競技用靴のスパイクピンの長さは9mm以下、走高跳・ソフトボール投及びジャベリックスローは12mm以下とする。なお、陸上競技場及び補助競技場でのニードルピンの使用は可能とする。

靴底の厚さの規定は適用しない。なお、危険(けが)の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 「介助・伴走許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。
- (3) 伴走者は、使用時に両端の最大長が50cm以下となる非伸縮性のガイドロープを持つこととし、フィニッシュで競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、当該競技者を失格とする。
- (4) 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。助言等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)
- (5) 介助者及び伴走者は、カメラ・ビデオ・携帯電話、若しくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。競技役員から注意・警告を受けても聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技終了者待機所から誘導された後、表彰者待機所まで移動し、表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m、100m、200m、400m競走及び4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障がい者（障害区分24）の50m競走は、オープンレーンで1名ずつ行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) 車いすで100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技をしなければならない。ヘルメットの貸し出しは行わない。
- (5) 車いすで800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。
- (6) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (7) セパレートレーンで行う視覚障がい者のトラック競技では、1競技者に1つ外のレーンを含む2レーン分を割り当てる。
- (8) 視覚障がい者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響（電子音）または選手団で用意したものを使用することができる。
- (9) 聴覚障がい者の100m、200m競走のスタートでは、光刺激スタート発信装置を使用することができる。なお、選手は発信装置の使用・不使用を選択することができ、不使用の場合は、発信装置をレーンナンバー後方へ移動する。
- (10) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (11) 走高跳を除くフィールド種目は3回までの試技が許される。
- (12) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (13) 視覚障がい者（障害区分24・25）の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (14) 視覚障がい者（障害区分24）の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスク等を装着しなければならない。アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す（顔から離したりめくったりする行為を含む）ことは認められない。
- (15) 走高跳において、表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、選手と協議の上、当該審判または審判長が決定する。
- (16) 走高跳のバーの最初の高さは、下記の通りとする。バーの上げ方は一律2cmとする。

○区分2・区分3	：男子140cm	女子120cm
○区分25	：男子115cm	女子100cm
○区分26	：男子130cm	女子100cm
○区分27	：男子100cm	女子100cm
- (17) すべての視覚障がい者の走幅跳の踏切板の長さは1mとする。
- (18) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。

- (19) 砲丸投及びジャベリックスロー、ソフトボール投は3回の試技をローテーションで行うことを基本とする。ただし、車いす使用の競技者は、原則として3回連続で投げるものとする。

※ 車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。

9 表彰式

表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。また、視覚障がい選手の伴走者についても、選手と同様にメダルを授与する。

10 その他

- (1) 監督会議は令和8（2026）年10月22日（木）に行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (4) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がTICまで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (5) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途定める。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
水泳競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 使用プールについて

- （1）プールの水深は200cmとする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。
- （2）入退水レーンには両隅に低床フロアーを設置する。
- （3）水温は28℃～30℃とする。

3 招集

- （1）招集は競技開始予定時刻の30分前から行い、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
- （2）招集完了時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- （3）前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが110分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- （4）選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- （5）競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- （6）障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後、そのゴーグルをプールへ入場する際に装着し、競技終了まで外してはならない。ただし、飛び込みの際などに、故意によらずゴーグルが外れた場合は、その限りではない。

4 リレーオーダー用紙の提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

5 選手紹介

ゲートから1人ずつ（1チームずつ）入場し、その際に選手紹介を行う。入場は、1レーンから順に行う。ゲート後方への選手誘導は競技役員が、レーンへの選手誘導は全障スポ競技サポーターが行う。

6 介助者等

- （1）障がいによりやむを得ず、介助者による補助や指示が必要な選手について

は、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。

(2) 申請が必要となる競技者と障害区分

① 競技規則上可能な介助

ア スタート介助

(ア) 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者

(イ) 安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者

(ウ) 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

イ 移動介助

安全に招集所から自レーンまで移動することが困難な競技者

ウ タッピング

(ア) 障害区分23

※ 必ず介助が必要(50m種目ではスタート・ターンのサイド各1名、計2名が必要)

(イ) 障害区分24

エ 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

② 競技規則以外で可能な介助

ア 入退水介助

安全に入退水することが困難な競技者

③ 競技規則以外で可能な同伴

ア 情緒不安定

(ア) 障害区分26及び同等の障がい重複する競技者(他の競技者に迷惑をかける場合に限る)

イ 種目・距離の指示

(ア) 障害区分26及び同等の障がい重複する競技者(泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。)

※ 障害区分26のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで1名、特別な事情がある場合は2名以内とする。

(3) 申請

- ① 介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。
- ② 本項(2)の申請対象となる障害区分以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。
- ③ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、当該選手団公式練習終了までに「特記事項変更申請書」をリゾリレーションデスクに提出し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認めな

い。

(4) 禁止事項

- ① 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング（声かけを含む）をしてはならない。
※ 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。
※ 本項（2）③イ「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による種目及び距離の確認のための声かけは認める。
- ② 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において、許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。
- ③ 視覚と聴覚の障がい重複している競技者が出場する場合は、スタートの合図を競技者に伝えるため、介助者が競技者の身体に触れることが認められるが、競技者の体を進行方向に押し出すような合図は、競技者に勢いを与えることになるため、スタート違反となる。したがって、介助者が競技者にスタートの合図を伝える際、台上・台の横からの飛び込みの場合は脚や腰の側部を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタート合図と同時に離したりするなどの方法を用いる。水中スタートの場合は、頭や肩を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタート合図と同時に離したりするなどの方法を用いる。なお、その際には道具を使ってはならない。

7 誘導

- (1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び全障スポ競技サポーターが行う。なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従うこと。
- (2) 選手は、競技終了後、競技役員及び全障スポ競技サポーターの誘導により、選手解散所にて解散する。なお、入賞者は、表彰式終了後に選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。

8 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9 計時

- (1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動計時装置を使用する。
- (2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10 浮具の使用

障害区分22の浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。この場合、主催者に対して参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上やむを得ず種目順を変更することがある。

13 開始式・表彰式

(1) 開始式

- ① 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。
- ② 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。
- ③ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

- ① 表彰式は、各組の競技終了後に順次行う。
- ② 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14 撮影

- (1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 更衣・服装

- (1) 世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

※ 水着へのテーピングは禁止する。身体へのテーピングは、基本的には禁止するが、医学的な理由（開放創・床ずれ・ストーマを覆う場合など）がある場合、認めることもある。その場合は、各競技日の競技開始までに「テーピング許可願」をリゾリューションデスクへ提出し所定の様式により申し出て許可を得ること。

- (2) 更衣は、更衣室を利用すること。なお、異性による介助を必要とする者は、参加申込時に申請の上、専用の更衣室を使用すること。
- (3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩き回らないこと。

17 その他

- (1) 監督者会議は、令和8（2026）年10月22日（木）に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 競技エリアへは、主催者や競技団体からの許可を受けた者以外は立ち入ることができない。競技者はADカードを携帯しておくこと。
- (3) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (4) 土足厳禁の区域制限を守ること。選手控えエリアは土足厳禁のため、競技者は上履きを持参すること。
- (5) 競技エリアでは、水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (6) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表 種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	4×50mフリーリレー
5	50m自由形	10	4×50mメドレーリレー

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
アーチェリー競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1 標的2名（A・B）の1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習は競技開始前に行い、「3射2分矢取り」を2回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (5) 得点の記録及び矢の回収の権利は、チームの監督、競技者の代行射（エージェント）もしくは競技運営主管団体に委託する。

3 的番・立順

的番及び立順は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、競技者が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。
大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン（SL）後方から見えなければならない。
なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

6 用具検査

用具検査は、令和8（2026）年10月24日（土）及び25日（日）に競技会場で行う。

用具検査については、弓具以外に服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 アシスタント（介助者）

- (1) 障害区分1又は特別な事情のある競技者は、アシスタント（介助者）を1名付けることができる。競技の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を得て競技者と同じ

ゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。

- (2) アシスタント(介助者)は、必要に応じてシューティングライン(SL)まで入場することができる。
- (3) 競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合は除く。
- (4) アシスタント(介助者)の違反行為は、全て競技者の違反行為とみなす。
- (5) アシスタント(介助者)は、射場内に競技上必要な物以外は持ち込んではない。
- (6) アシスタント(介助者)は、競技役員の指示に従わなければならない。

9 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻 20 分前に開始し、10 分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

10 その他

- (1) 監督会議は、令和8(2026)年10月24日(土)に行う。なお、時間及び場所については、別途通知する。
- (2) 競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア、あらかじめ許可されたアシスタント(介助者)、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
- (4) 競技及び表彰の終了した選手は、競技役員又は競技補助員が解散所まで誘導し、解散する。
- (5) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
卓球競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス（以下「STT」という。）とし、5ゲームズマッチ（1ゲームは11点）で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分及び年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分及び年齢区分では、別の障害区分及び年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定及び表彰は、それぞれの障害区分及び年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルー又はレジュブルーを使用する。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - ウ 競技領域は、（公財）日本卓球協会制定の日本卓球ルールによる競技領域に可能な限りあわせることとし、第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」においては、長さ11m、幅6m以上とする。
- (2) STTの競技用具・競技条件
 - ア 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - イ アイマスク又はアイシェードは各自で用意することとする。
 - ウ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障がい等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布（ゼッケン）を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障がい等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ（アドバイザー席）に入ることができない。
- (2) 「介助許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (4) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (5) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではいない。
- (6) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技会場で行う。
- (2) 閉会式は、競技会場で行う。
- (3) 表彰式は、競技終了後に所定の場所で行う。

9 その他

- (1) 監督会議は令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
フライングディスク競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、全て競技役員の指示により進行する。
- (2) 競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

3 服装等

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装（運動しやすい服装等）とし、靴は金属製またはプラスチック製のスパイクを有しない運動靴を着用しなければならない。なお、ゴム底で突起のあるトレーニングシューズの使用は妨げない。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。

4 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各組競技終了後に順次行う。

5 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻 20 分前に開始し、10 分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助者として競技場内への入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。許可を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (2) 介助者は、金属製またはプラスチック製のスパイクを有しない運動靴を着用しなければならない。なお、ゴム底で突起のあるトレーニングシューズの使用は妨げない。
- (3) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内での写真撮影、通信機器の使用を禁止する。

7 その他

- (1) 監督会議は、令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、時間及び場

所については、別途通知する。

- (2) 大会当日のディスクを使用した練習は、練習会場に限る。練習会場では安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
- (3) 練習用ディスクは、主催者が用意する。私物のディスクの持ち込みは厳禁とする。
- (4) 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
- (5) 競技及び表彰の終了した選手は、競技役員又は競技補助員が解散所まで誘導し、解散する。
- (6) 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア、あらかじめ許可された介助者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (7) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
ボッチャ競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) チームの構成は男女の区別なく2人1組とする。
- (2) チームの1人は、キャプテンとして腕章等を装着して試合を行う。
- (3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
- (4) 移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者は、障がいの程度に応じてスポーツアシスタント、又はランプオペレーターをつけることができる。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合は、リーグ戦の成績には反映されない。

3 競技方法

- (1) 3チーム又は4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は2対2のペア戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。2エンド終了後に同点の場合は、タイブレイク（各チームの任意の選手によるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
- (3) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は1分とする。

4 コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6.0mとする。
- (2) コートのラインテープはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは2番、3番、4番、5番とする。

5 ボール

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポワテック BC-AP-001
- (2) 選手は、自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを1セット持って試合に臨むことができるが、これよ

り多いボールを試合に持ち込んではいけません。

6 用具検査

- (1) 用具検査は公式練習日及び招集所においてランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は、試合では使用できない。なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは、試合を行うコートにて各プールの第1試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に、2分間ウォーミングアップの時間を設ける。

8 招集

- (1) 選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチ（監督含む）は、試合開始20分前から10分前の間に、使用する競技用具を全て持参のうえ招集所に入ること。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。また、招集時間に現れなかったスポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチは原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は原則として試合では使用できないものとする。
- (3) 招集所には選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチ以外は入ることができない。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、スポーツアシスタント・ランプオペレーターに1枚配付する。

選手は胸か足に、スポーツアシスタント・ランプオペレーターは背面に、ゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターは招集時の受付ができないので注意すること。

10 競技進行

(1) 競技時間

競技時間は、原則としてプログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録掲示板に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

(2) 競技の準備

競技を開始するにあたって、選手、スポーツアシスタント、ランプオペレーターは各々のゼッケンを付けなければならない。選手は選手自身または車いすの前面に、スポーツアシスタントは胸に、ランプオペレーターは背面にはっきり見える

ように付けなければならない。

各チーム集合後、キャプテンによるコイントスにて投球順序(使用するボールの色)を決定する。

11 表彰、表彰式

- (1) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。
- (2) スポーツアシスタント及びコーチはメダル授与の対象外とする。
- (3) 表彰式は競技終了後、プール毎に競技会場で行う。

12 撮影

- (1) スポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

13 その他

- (1) 監督会議は令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、時間及び場所、開催方法については別途通知する。
- (2) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (4) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。
なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにてタイヤの汚れを落とすこと。
- (5) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (6) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱い、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
ボウリング競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 試合の方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式で行う。
- (2) 競技はすべてスクラッチ4ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※ 順位の決定の際、同点の成績の場合は、規定に基づきゲームローハイにて決定する。
- (3) 原則として、ゲームは1ボックス（2レーン）8名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで10分間行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファールについては、自動式ファール判定機を使用する。
- (7) オートマチックスコアラーの操作、個人記録カードの記入は、全て競技役員が行う。
- (8) 競技は、競技日程に基づき実施し、全て競技役員の指示で行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をする上で支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを胸部及び背部に付ける。

4 招集

- (1) 招集は、所定の場所で行う。
- (2) 招集は、原則として開始20分前から指定されたボックスで行い、開始10分前に完了する。
- (3) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各シフトの競技終了後に競技会場で行う。

6 その他

- (1) 監督会議は、令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 選手は、競技中ボウラズベンチを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (4) 各選手団において選手以外にボウラズエリアに入ることができる者は、選手、監督又はコーチ、競技役員、全障スポ競技サポーターとする。ただし、各選手団の監督又はコーチが立ち入ることができるエリアは、当該選手団の選手が競技しているボックス内後方とする。
また、ボウラズエリアに入る際は、必ずボウリングシューズを着用すること。
- (5) 競技会場のハウスボール及びハウスシューズを使用する場合は、参加申込書に基づき、主催者が競技会場で用意する。
ア ハウスシューズは、主催者が所定の場所に用意し、選手はボウラズエリア後方の通路で履き替える。
イ ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却する。
- (6) ボールを拭くタオルは、選手自ら用意すること。
- (7) 競技上不明な点は、競技役員に問い合わせること。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
バスケットボール競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ及びマネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女別にチームを編成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、男女別トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバertimeを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間、第3クォーターと第4クォーターの間及び各オーバertimeの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) ユニフォームは、公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則（2020年11月1日時点）に準ずるものとする。
- (2) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (3) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

- (4) その他、出場選手が競技中に身につけられるものについては、2026バスケットボール競技規則第4条の4-4に準ずるものとする。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会主催大会公式試合球とし、男子は7号球（モルテンB7G5000）、女子は6号球（モルテンB6G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

9 その他

- (1) 監督会議は令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォームまたはジャージのいずれかをチームで統一し着用すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、トレーナー1名を決められた席に待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
車いすバスケットボール競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、一般社団法人日本バスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、ヘッドコーチ1名、ファーストアシスタントコーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中に実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、ファーストアシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるヘッドコーチ、ファーストアシスタントコーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

なお、女子選手が大会に出場する場合には、コート内（5人）のプレーヤーの持ち点合計より女子選手1人につき1.5点を減算する。ただし、コート内でプレーする女子選手の減算は2人までに適用する。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第4クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、1回5分間のオーバータイムを決着がつくまで必要な回数行う。第1クォーターと第2クォーターの間及び第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターには、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーターが終わったときに得点が同点だった場合、抽選を行い、勝者を決定する。

4 服装等

- (1) ユニフォームは、1に定める一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則に準ずるものとする。
- (2) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃

淡を変更することができる。

- (3) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。
- (4) その他、出場選手が競技中に身につけられるものについても、4の(1)に定める規則に準ずるものとする。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンB7G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選を行い、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日までに一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

9 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

10 その他

- (1) 監督会議は令和8（2026）年10月23日（金）に行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一して着用の上、競技用車いすで参加すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、トレーナー1名を決められた位置に待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
ソフトボール競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内及び登録選手15名以内（男女は問わない）とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に交流戦を実施する。
- (2) すべての試合は5回までとする。試合開始後80分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合はタイブレークを行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長後15分を経過した後は、新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手9名（DP制を採用した場合はFPプレーヤーを除く。）の抽選によって勝敗を決する。ただし、決勝戦を除く。
- (4) 試合は3回終了後、10点以上の差がある時は得点差コールドゲームとする（決勝戦、3位決定戦を含む。）また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。（決勝戦を含む。）
- (5) ファーストピッチにより行う。
- (6) 競技場のフェア地域は本塁から外野フェンスまで67m、塁間距離は18.29m、投球距離は13.11mとする。
- (7) パスボール、振り逃げ、スクイズ及び盗塁は適用しない。
- (8) 不正投球が行われたときは、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は不正投球として処理する。
- (9) 投手が投球したボールを、打者が打たなかった場合、ホームベースを通過した時点でボールデッドとする。そのため、盗塁、けん制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (10) ボールデッド後のプレー再開の判断は、捕手が投手に返球し、セットを始めたとする。その時点で走者が帰塁していない場合は、遅延行為とする。走塁に関わる遅延行為があった場合は、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は該当者をアウトして処理する。
- (11) 指名プレーヤー（DP）及び再出場（リエントリー）を採用する。

- (12) 選手の応急手当が必要な場合や強雨・雷雨時、及び選手の健康状態を維持するために、給水タイムを実施した場合の時間計測は行わない。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下に付けなければならない。監督は30番、コーチは31・32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番までの番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から10cm程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者、打者走者、走者、次打者席内にいる次打者及び1・3塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロートガード付きマスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及び膝当て付きレガースを着用する。
- (4) 金属製のスパイクは禁止する。

5 試合球

試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号(ナガセケンコー)とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

- (1) 打順表は5部作成し、試合開始時刻30分前または前試合3回終了時に、主将が競技会場の競技本部へ提出する。打順表は監督会議において配付する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、コインのトスによって決定する。コインの表裏の選択権は、先着の主将に優先権を与える。両チーム同時の場合は、球審の任意の判断とする。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

9 その他

- (1) 令和8（2026）年10月23日（金）に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (3) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、トレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

- (4) 競技場内へは、主催者の許可を受けたもの以外は立ち入ることができない。
- (5) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (6) 練習球は、各チームが用意する。
- (7) 少雨の場合は決行するが、雨天や不測の事態の事態が生じた際の試合の取扱いや大会日程変更、中止については、主催者と審判団等と協議し別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
ブラインドベースボール競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名及び選手15名以内（男女は問わない。）とし、ほかに専任のコーチ4名以内、スコアラー1名及びマネージャー1名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督を含めて15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦及び交流戦を実施する。
- (2) 試合は7回までとし、試合開始後80分（決勝・3位決定戦は100分）を経過した後は、新しい回に入らない。7回終了時、同点の場合は8回からタイブレークにより試合を延長して行う。
- (3) 試合開始40分（決勝・3位決定戦は50分）を経過した場合は正式に試合が成立したと認める。
- (4) 同点の場合は、制限時間において延長戦を行う。それでも同点の場合は、抽選により勝敗を決する。抽選は最終出場選手の守備位置順で10名により行う。指名打者（DH）及び再出場（リエントリー）を採用する。
- (5) 試合球は、全日本ブラインドベースボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及び選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、専任のコーチは31番から34番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。
また、ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 競技中、コーチーズボックスにいるランナーコーチは、黄色の帽子を着用すること。
- (4) スコアラー及びマネージャーは、ユニフォームを着用してはならない。
- (5) 金属製スパイクの使用は禁止する。
- (6) 危険防止のため、競技中の選手（コーチ含む）は、腕時計、ブレスレット、ネックレス等、危険と思われるものを着用してはならない。

5 組合せ

組合せは、令和8（2026）年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は試合開始時刻30分前までに5部作成し、主将が各球場の競技本部へ提出すること。ただし、第1試合は開始式終了後に提出すること。
なお、打順表は、監督会議において配付する。
- (2) 攻守順の決定は、打順表の提出の時に審判員立会いのもと、主将のジャンケンで決定する。
- (3) 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

7 開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

※天候等により、実施の有無および実施方法を変更することがある。

8 その他

- (1) 令和8（2026）年10月23日（金）に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。監督会議で決定した申し合わせ事項等は、大会の規定と同じ扱いとし遵守する。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、選手、監督、コーチャー、スコアラー、マネージャー以外は入場することができない。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチャー用帽子及び練習球は、各チームで用意すること。
- (7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (8) 少雨の場合は決行するが、雨天や不測の事態の事態が生じた際の試合の取扱いや大会日程変更、中止については、主催者と審判団等と協議し途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)
(身体(聴覚)障がいの部、知的障がいの部、精神障がいの部)
バレーボール競技実施要領(案)

1 競技規則

令和8(2026)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム構成

全てのチームにおいて監督及びコーチがプレイヤーを兼ねる場合は、プレイヤーに登録されていなければプレイヤーとして出場できない。この場合のプレイヤー人数は、プレイヤーを兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障がい者(聴覚)のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、手話通訳者1名及びプレイヤー12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及びプレイヤー12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及びプレイヤー12名以内とする。

イ 男女混合でチームを編成する。(試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。)

3 競技方法

(1) 試合は、身体障がい(聴覚)の部(男女別)、知的障がいの部(男女別)及び精神障がいの部ごとにトーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。(ただし、交流戦3セット目は15点のラリーポイント制とする。)なお、得点が「24対24」(交流戦3セット目は「14対14」)の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームをそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットでは、いずれかのチームが13点(交流戦は8点)先取したときにコート交代を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 設定時刻より早く試合を開始することはない。設定時刻を過ぎた場合は、直前の試合終了後10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分後にプロトコールを開始する。

4 服装等

- (1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番まで認める。また、ユニフォームに都道府県名・指定都市名を表示し、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規定のものとする。
- (2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用する。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ア 身体障がい(聴覚)の試合 男子 2.43m、女子 2.24m
 - イ 知的障がいの試合 男子 2.30m、女子 2.15m
 - ウ 精神障がいの試合 2.24m
- (2) 身体障がい(聴覚)及び知的障がいの試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球とする。
 - ア 男子:ミカサ製カラーボール(V300W)
 - イ 女子:モルテン製カラーボール(V5M5000)
- (3) 精神障がいの試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻タイプ(モルテン製:円周78±1cm、重量210g±10g)(S3Y1500-WX)とする。

6 組合せ

組合せは、令和8(2026)年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 その他

- (1) 監督会議は令和8(2026)年10月23日(金)に行う。なお、時間及び場所については、別途通知する。
- (2) ベンチには、プレイヤー、監督、コーチ、マネージャー及び手話通訳者以外は入ることができない。なお、手話通訳者は、参加申込時に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャー、手話通訳者は統一された服装を着用すること。
- (4) 監督、コーチ、マネージャーは規定の各章を左胸部につけることとし、未着用の場合は、ベンチに入ることができない。
- (5) チームスタッフ3名(身体障がいの部のみ手話通訳者を含めた4名)とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チームベンチエリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

- (6) 競技場内へは、主催者の許可を受けたもの以外は立ち入ることができない。
- (7) 知的障がいの部は、タラフレックス(長尺弾性塩ビシート)コートで競技を行い、身体障がいの部および精神障がいの部は木製フロアで競技を行う。
- (8) 練習球は、各チームで用意する。
- (9) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (10) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
サッカー競技実施要領（案）

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内およびプレーヤー16名以内（男女は問わない）とする。
- (2) 監督およびコーチがプレーヤーを兼ねる場合は、プレーヤー名簿に登録されていなければプレーヤーとして出場できない。この場合のプレーヤー人数はプレーヤーを兼ねる監督およびコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、決勝戦および3位決定戦は、試合時間70分（前後半各35分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
なお、交流戦の試合時間は40分（前後半各20分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 試合時間内で勝敗が決しない場合は、PK戦により次回戦進出チームおよび3位を決定する。ただし、決勝戦は20分（前後半各10分）の延長戦を行い、なお決しない場合は、PK戦により1位を決定する。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員のうち、5名まで交代が認められる。
- (5) 脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
 - a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
 - b. 「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。
 - c. 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- (6) マルチボールシステムを採用する。
- (7) ベンチ入りするチームスタッフのうち、都度1名が主催者の設けるテクニカルエリアから戦術的指示をプレーヤーに伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

- (8) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても、次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレイヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。原則として背番号は1番から99番までとし、参加申込書に記入した番号を着用する。
- (2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者の立会いの下、代理抽選の上、決定する。

7 開始式、閉会式・表彰式

開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

閉会式および表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、プレイヤー16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始90分前までに競技本部に提出すること。
- (2) 各試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦を除く。）
- (3) タイムスケジュールを厳守すること。ただし、前の試合がPK戦等により試合時間が延長した場合は、本部より別途指示する。

9 その他

- (1) 令和8（2026）年10月22日（木）に監督会議を行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (3) ベンチ内へは、プレイヤー、監督、コーチ以外は入ることができない。ただし、チームスタッフ3名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが2名までベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者とする。このトレーナーは実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (3) 競技会場の指定されたエリアには、プレイヤー、監督、コーチ、事前登録されたトレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、ボランティアおよび主催者

が認めた者以外は入場することはできない。

(5) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

(6) 練習球は、各チームで用意する。

(7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

(8) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
フットソフトボール競技実施要領（案）**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの編成は、監督1名、コーチ2名以内及び登録プレイヤー15名以内（男女は問わない。）とする。
- (2) 監督及びコーチがプレイヤーを兼ねる場合は、プレイヤー名簿に登録されていなければプレイヤーとして出場できない。この場合のプレイヤー人数は、プレイヤーを兼ねる監督及びコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。またトーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合は7回までとし、試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 指名プレイヤー（DP）及び再出場（リエントリー）を採用する。
- (4) 同点の場合は、タイブレークにより試合を延長しておこなう。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しいイニングに入らない。それでも同点の場合は、最終回に出場していたプレイヤーによる抽選によって勝敗を決める。
- (5) 抽選方法は、主管競技団体が定めた方法に沿うとこととし、大会の監督会議において実施方法を確認する。
- (6) 3回終了以降20点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断され、コールドゲームとなった場合は、3回以上の回を終了していれば、正式の試合と認める。（決勝戦を含む）

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチ及びプレイヤーは、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。ただし、プレイヤーがショートパンツを着用するチームの監督及びコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督及びコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31・32番、主将は10番とし、他のプレイヤーは1番99番までの番号とする。数字の大きさは、背中は15cm以上、胸は6cm～12cmとする。ユニフォームの背中はユニフォームナンバーと個人名・チーム名のみとする。個人名・チーム名をつけるときは、ユニフォームナンバーの上部に全員がつけること。（個人名はローマ字表

記のみとする。) またユニフォームの左袖(左肩から10cm程度)に、都道府県、指定都市名を表示すること。

(3) 靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。

(4) 危険防止のため手袋を使用することができる。ただし、投手が使用する手袋は、ボール以外の色でなければならない。

5 試合球

試合球はサッカーボール(ゴム製4号球)とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8(2026)年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

(1) 打順表は、試合開始時刻30分前までに5部作成し、競技本部へ提出する。なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

(2) 攻守の決定は、監督及び主将の立会いのもと、球審のコインのトスによって決定する。

8 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

9 その他

(1) 令和8(2026)年10月23日(金)に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。

(2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。

(4) ベンチ内へは、プレイヤー、監督、コーチ以外は入場することができない。ただし、チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術できる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

(4) 競技場内へは、主催者の許可を受けたもの以外は立ち入ることができない。

(5) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(6) 練習球は、各チームが用意する。

(7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。